

《参考資料》

文化財の確実な継承に向けた保存・活用の推進

令和2年度予算額
(前年度予算額)

46,295百万円
45,697百万円)



※令和元年度補正予算額 6,534百万円 + 令和2年度予算額 = 52,829百万円

文化財を次世代へ確実に継承するために、防火等の防災対策や修理・整備、修理技術者の育成等を支援するとともに、世界文化遺産・日本遺産をはじめ地域の文化財の総合的活用など文化財を活用した地域活性化の取組を支援する。

1. 文化財の適切な修理等による継承・活用等

39,471百万円(38,937百万円)

○建造物の保存修理等(一部再掲)

12,958百万円(12,569百万円)

国宝・重要文化財(建造物)を次世代に継承するための修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等に対する補助を行う。

○美術工芸品の保存修理等

1,281百万円(1,149百万円)

材質が脆弱で経年による風化や材質疲労等による損傷が進行した国宝・重要文化財(美術工芸品)の修理、防災施設等に対する補助を行う。

等



《消火施設(放水銃)の設置》

2. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等

6,670百万円(6,761百万円)

○無形文化財の伝承・公開等(一部再掲)

1,434百万円(1,398百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理に対して補助等を行う。

○地域文化財の総合的な活用の推進

2,273百万円(2,370百万円)

地域の文化財の総合的な活用を推進するため、「文化財保存活用地域計画」等の策定支援のほか、「日本遺産」の認定地域等において、解説ガイドの育成等へ支援を行うとともに、伝統行事・伝統芸能の後継者養成、古典に親しむ活動等、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

等



《重要文化財(建造物)
門司港駅(旧門司駅)》
令和元年度に修理完了予定

3. 文化財防衛のための基盤の整備(一部再掲)

25,707百万円(24,455百万円)

○災害等から文化財を護るための防災対策促進プラン

3,907百万円(2,905百万円)

ノートルダム大聖堂や首里城跡での火災を踏まえ、文化財を確実に後世へ継承するため、防火施設等の設置や、設計図や写真等のデジタル保存などの防火対策を行うとともに、防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

※このほか令和元年度補正予算額として5,821百万円

○文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

595百万円(552百万円)

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代に継承するため、現在の状況の実態把握、技の継承や原材料確保等への支援、国内外への情報発信等を進める。

等



《選定保存技術「装幀修理技術」》
絵画の修復

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

<主な施策>

◆建造物の保存修理等 12,958百万円（12,569百万円）

国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、次世代へ確実に継承するための保存修理や、自然災害等から護るための防災施設等の整備、耐震対策等、文化財の解説版の設置等の公開活用の取組に対する補助を行う。

◆美術工芸品の保存修理等 1,281百万円（1,149百万円）

国宝・重要文化財（美術工芸品）について、地域の貴重な文化財の散逸、流出を防ぐための調査や、次世代に継承するための修理、盗難等により所在不明となることや、自然災害から護るための防災・防犯施設等の整備に対する補助を行う。

◆伝統的建造物群基盤強化 1,799百万円（1,768百万円）

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

◆史跡等の保存整備・活用等 21,579百万円（21,573百万円）

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。



<修理作業の様子>
重要文化財「絵になる最初」(竹内栖鳳筆)
(京都市美術館保管)



<観光客の賑わう伝統的建造物群>
仙北市角館伝統的建造物群保存地区
(秋田県仙北市)

計画的な文化財の修理及び防災・防犯設備等の整備を実施し、
文化財を次世代へ確実に継承する。

国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業

令和2年度予算額
(前年度予算額)

11,563百万円
11,366百万円)

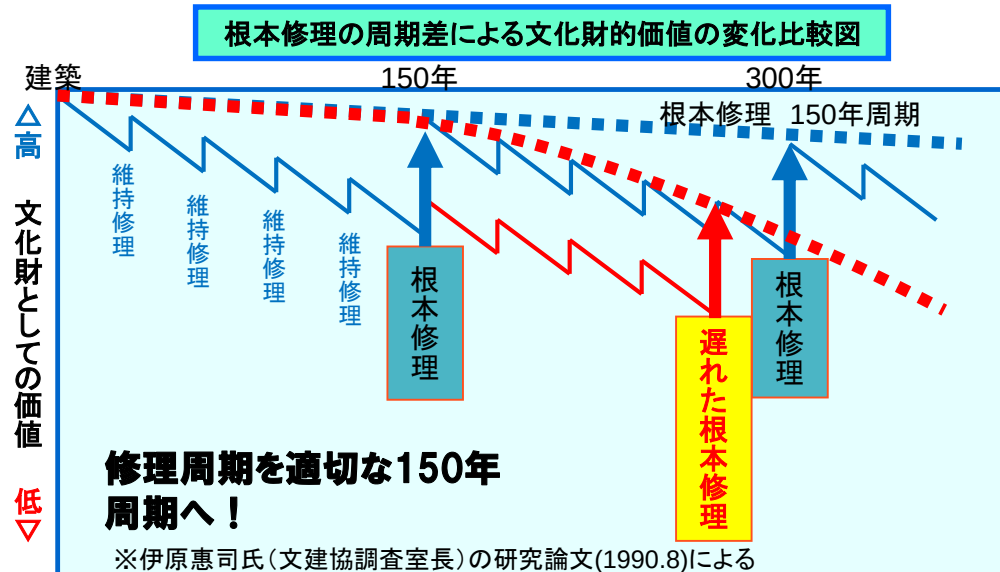


文化財を次世代へ確実に継承するため、適切な周期での保存修理を支援するとともに、修理現場の公開促進や修理によって得られた新たな知見の情報発信を同時に実施することで修理時期を観光振興にもつなげる。また、文化財を広く分かりやすく解説するための説明板の設置等、公開活用の取組を支援する。さらに、周辺環境を整備することにより、適切な維持管理を実現する。

文化財修理の抜本的強化

国宝・重要文化財（建造物）の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、保存修理を実施する。

- 木造文化財建造物の定期的な保存修理は、健全性を回復するだけでなく、構造補強など抜本的な強化も行い、大工等様々な分野の技能者の確保と育成、修理技術の伝承、修理に必要な資材の安定的な確保にも資するものである。
- 明治以降に建造された近現代建造物（土木・建築）は、従来の木造のほか、煉瓦や鉄骨、鉄筋コンクリート造の建築物及び土木構造物が含まれる。平成5年度から重要文化財への指定を開始し、指定件数は358件に達し、本格的な修理の時期に達している。



修理機会を捉えた情報発信

修理の時期を活用し、修理現場の公開、修理に関する解説板等の設置に対して支援する。修理機会を捉えた情報発信を行うことで、修理期間という貴重な機会に、新たな体験の場を用意し、文化財への理解を促進するとともに観光振興にも寄与する。



案内板による工事の解説

工事を見学できる仮設道路を設置

文化財の公開活用

文化財を分かりやすく解説する説明板や情報機器の設置、展示、便益、管理のための施設・設備の整備等、各々の創意工夫に基づく特色ある活用の取組を支援し、観光振興にも寄与する。



旧下関英国領事館
バリアフリー設備（山口県）



(国宝重文)
東照宮サイン整備（栃木県）

文化財の適切な維持管理

危険木の伐採や保存管理施設の設置等を実施し、国宝重要文化財建造物の周辺環境を整備することにより適切な維持管理に寄与する。



ワイヤーによる支持



保存管理施設の設置

〈適切な周期〉
根本修理(解体、半解体修理)
: 平均150年周期
維持修理(屋根葺替・塗装修理)
: 平均30年周期
適切な周期により、文化財を確実に次世代へ継承する。



国宝清水寺本堂屋根施工の様子（京都府）

地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業

令和2年度予算額

25百万円

(前年度予算額)

22百万円)

地域の貴重な文化財の散失・流出を防ぎ、文化財の適切な保存・活用を図るため、未調査の文化財（絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、及び学術上の価値の高い歴史資料等）について、まとまって一箇所に伝存するものを対象に、1点ずつ法量・品質・形状・内容等を調査・記録し、文化財管理台帳を作成。全体としての歴史的価値づけを行い、その保存を図るとともに、地元の歴史博物館での展示やWEB上での公開など活用を図る。

文化財調査が実施されないために 活用されない文化財



品川台場築造、韮山反射炉建設などで有名な江川英龍を輩出した江川家に伝来。古文書・典籍類のみならず、絵画、大砲の模型など、多様な文化財が存在するものの、調査を行わないと散逸等の危険性が高まる

【韮山代官江川家関係資料】（静岡県伊豆の国市）



※未調査の資料が収蔵庫の棚に資料本体を露出して棚に縦置きされ、鼠害の危機にさらされている。

全国の研究者、学芸員等 による文化財調査・ 歴史的価値づけ （管理台帳作成）



調査結果の公開 （印刷、WEB公開） 更なる価値づけへ



長圓寺文化財目録
（愛知県西尾市）

文化財の国指定等や 更なる展示活用

市町村・都道府県・国による文化財指定、保護・活用の体制の整備



例：特別展「細川ガラシャ」
（熊本県立美術館）

文化財調査・ 整理作業

調査による新知見を動画で公開



亀山市関宿田中家資料（三重県）

更なる学術調査等により

《事業の効果》

- 資料の散失防止・保存環境の向上
- 学術研究・地域学習に貢献
- 活用を通じて地域振興・観光振興に貢献
- 調査を通じて地域の学芸員等の資質向上

← 補助対象事業 →

国宝・重要文化財（美術工芸品）について適切な周期の保存修理を行うことにより、文化財本来の価値を回復させるとともに、修理後の公開活用を通じ地域活性化や観光振興等につなげるなど、美術工芸品の保存・活用を図る。また、美術工芸品を災害や犯罪等から守るため、防災・防盜・防犯設備等の整備を支援する。

◆修理事業の抜本的強化

文化財美術工芸品の適切な周期での保存修理の実施

文化財の価値の向上（国民の文化資本の価値向上）
修理後の美術工芸品の公開活用が可能に

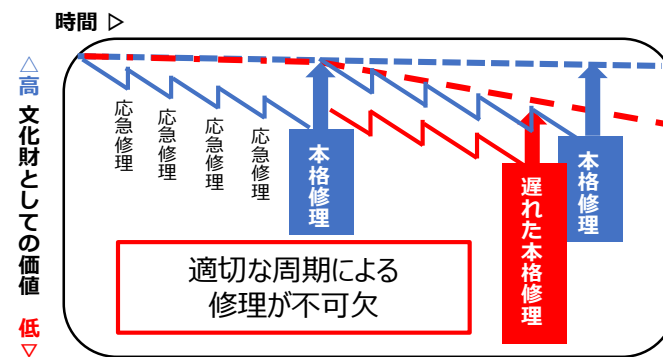
地域活性化・観光振興

- 〈適切な修理周期（例）〉
- 本格修理（解体修理）
：平均約50年周期
 - 応急修理（剥落止め・表具替え）
：平均約10年周期

※文化財の特性等により異なる

計画的な文化財の保存活用へ

本格修理の周期差による文化財的価値の変化比較図



◆公開活用に修理は不可欠

適切な時期に修理が施されないために、
公開が不可能な美術工芸品が多数存在する。

↓
貴重な潜在的な文化資源の放置

修理を施さなかったために、文化財の
価値そのものが低下している事例も多い。

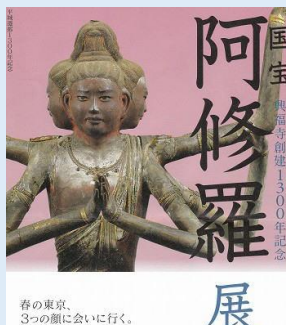
↓
文化資本の価値の低減＝国民の財産の喪失

適切な周期での保存修理により、
文化資産価値の回復と公開活用の
両立が可能となる。

◆美術工芸品は観光客誘致の起爆剤

著名な国宝・重要文化財（美術工芸品）は、
1点展示会に出品されるだけで、多くの入館者を呼び込むこと可能。

【展示会例】



国宝「阿修羅展」
入館者数のべ165万人



国宝の殿堂 藤田美術館展
入館者数のべ15万人

◆補助対象事業

①保存修理

一般：比較的小規模かつ短期間で実施するもの
（平均して2、3年程度）

特殊：大規模かつ長期にわたる修理で、同質の
資材を長期間安定的に確保する必要がある
事業（概ね5年以上）

②防災設備

- ・警報設備
- ・防盜防犯設備
- ・消防器具 等

◆補助率等

- ・原則50%
- ・補助事業者の財政状況等により最大85%

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉えながら、保存に関する計画策定から修理・修景、公開活用整備までを体系的に位置付け、必要とされる保護の措置を一体的に実施することにより、文化に富み、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

調査
計画策定



伝統的建造物の修理と
耐震



美しい町並みの回復

修理・修景

文化の継承

地区の安全

地域の創生

観光の振興

買上



伝統的建造物の公開
活用



にぎわいの創出

公開活用
整備

伝建地区を社会基盤として体系的に捉え、地区全体の
魅力と安全性を向上

伝統的建造物群保存地区

史跡等の保存整備・活用等

令和2年度予算額
(前年度予算額)

21,580百万円
21,573百万円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

◆天然記念物緊急調査 27百万円 (27百万円)

事業内容：天然記念物の生態・分布調査

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆史跡等保存活用計画策定 100百万円 (101百万円)

事業内容：史跡等の管理基準の策定

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆天然記念物再生事業 100百万円 (101百万円)

事業内容：天然記念物である動植物の生育・育成環境の維持・復元等

補助対象：所有者、地方公共団体

補助率：50%

◆天然記念物食害対策 200百万円 (213百万円)

事業内容：天然記念物である動物に起因する農林産物等の食害対策等

補助対象：地方公共団体

補助率：3分の2

◆文化的景観保護推進事業 272百万円 (265百万円)

事業内容：重要文化的景観内の建造物等の修理・修景、防災施設設置等

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆発掘調査等 3,002百万円 (3,047百万円)

事業内容：開発等により破壊される恐れのある遺構等の発掘調査、記録作成等

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 6,106百万円 (6,605百万円)

事業内容：史跡等の魅力を広く発信し理解してもらうため必要となる保存修理、防災対策等

補助対象：所有者、管理団体、地方公共団体

補助率：50%

◆名勝調査 15百万円 (15百万円)

事業内容：測量図、実測図等の作成、史資料の所在調査・整理・分析等

補助対象：地方公共団体

補助率：50%

◆地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 550百万円 (565百万円)

事業内容：埋蔵文化財の公開活用等を行うために必要な設備整備、普及・啓発等

補助対象：地方公共団体等

補助率：50%

◆防災施設整備 900百万円 (新規)

事業内容：必要な防火対策、耐震対策に係る施設整備等

補助対象：所有者、管理団体、地方公共団体

補助率：最大85%

◆史跡等の買上げ 10,308百万円 (10,634百万円)

事業内容：地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対して補助を行う

補助対象：地方公共団体

補助率：80%



高山植物の生育環境整備状況
(ハイマツの一部除伐)
特別天然記念物「アポイ岳高山植物群落」
(北海道・様似町)



農作物への食害状況
天然記念物「カモシカ」
(地域定めず)



郭馬出西虎口門の復元整備状況
史跡「箕輪城跡」
(群馬県高崎市)



発掘調査の状況
特別史跡「加曾利貝塚」
(千葉県千葉市)

文化財建造物の破損状況の分析にAI等の技術を活用し、より良い点検手法を実現するため、破損箇所の画像データ等の収集やDB化、破損状態の判断精度を高めるための解析手法についての調査研究を行う。

屋根瓦葺の劣化



法隆寺東院礼堂ほか2棟（奈良県）

柱礎盤の腐朽

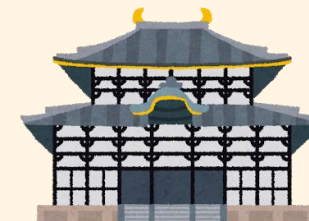
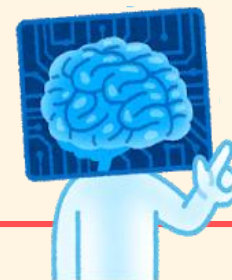


定光寺本堂（愛知県）

木造の文化財建造物を適切な周期で点検できる環境が整っておらず、蓄積した点検データも体系的に活用されていない。

文化財パトロール+AI

- ・ 見守りアプリ（AI）の開発と運用
- ・ 破損箇所をアプリにより撮影し、破損レポートの作成を自動化



寺院（大規模な木造建築）



民家



町屋

警戒レベルの向上

鳥獣害を**早期発見**、被害が深刻になる前に予防



毀損DB

- ・ データベース（DB）に蓄積、破損の傾向と分析にAIを利用する



茅の劣化



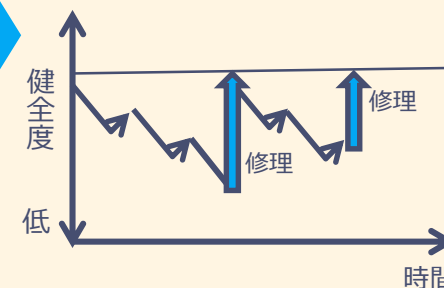
屋根の垂下



柱の劣化

修理計画や予防措置の立案

計画的な予防措置により、**修理費を抑制**する。



DBより得られるコンテンツの民間活用の促進

木造の文化財建造物の劣化を分析したデータを活かして、文化財以外の木造建築の維持管理に活用



木造空き屋の劣化進行対策



耐火木造の校舎

重要文化財(美術工芸品)文化財修理の伝統技術等継承事業

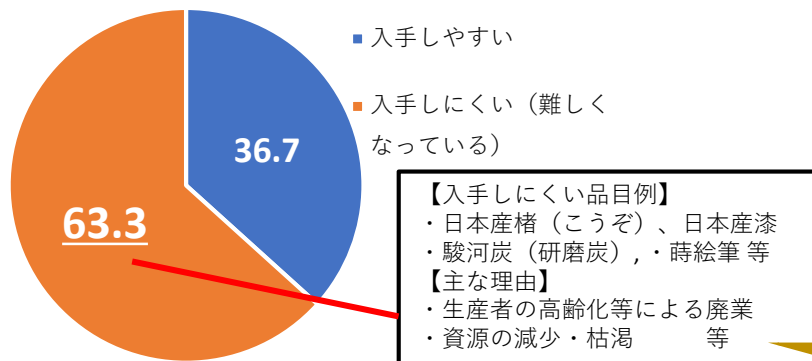
令和2年度予算額
(前年度予算額)

56百万円
40百万円)

近年、文化財修理に必要な原材料・用具の需要・生産の低迷、後継者の確保ができないなど課題が多く、文化財の修理（ユーザー）に必要な資材・道具（生産者、供給・販路確保等）の確保が危機的状況にある。このため、需要と供給のマッチングのための情報発信とともに、関係者のネットワーク構築によるユーザー・生産者・販売者等の交流・研修、管理業務などへの支援を通じて、伝統技術の継承、原材料等の生産体制の維持・拡充を図る。

【ユーザー（文化財修理・伝統工芸品制作者）】

用具・原材料のうち63.3%品目が「入手が難しくなっている」と回答。



手漉き和紙のワークショップ
(2019年・ポーランド)

修理に必要な和紙の例



美漉紙生産者

現在残り1軒、生産者高齢化

<原因>

- ・技術者の高齢化
- ・後継者確保が困難
- ・伝統材料の需要激減

技術消滅
供給不可の危機



例) 和紙の原料である楮（コウゾ）は、国内生産量激減により、質の異なる海外産楮の輸入に頼らざるを得ない状況

情報発信・普及啓発

課題：必要性の理解促進、需給のマッチングが不十分

- 国内外のシンポジウム
- 良質な材料の需給状況、材料・用具供給者の情報発信（データベース構築を含む）
- 修理現場の見学、原材料等を活用した体験学習等を支援

研修事業の実施

課題：後継者不足、後継者育成のための研修機会が少ないユーザー、生産者、販売者等との交流機会が少なく新たな供給源確保ができていない 等

- 修理技術者や生産者、販売者等が参加する異業種交流・研究会の実施による、新たな供給源の確保、代替品の開発
- 原料の採取や用具制作等の技術者研修等を支援

良質な材料確保のための管理業務への支援

課題：供給者の高齢化、小規模経営などによる管理業務や新たな材料確保のための新規開拓が困難な状況 等

- 良質な原材料が採取可能な「産地設定」における下草刈り、萱の火入れなど管理業務を支援
- 新たな供給源確保のための材料の品質検査等を支援

概要

- 我が国の多様な文化遺産に関する情報を、①誰もがいつでも容易にアクセスできる環境を整備し、②文化財の保存・継承・発展を図り、③コンテンツの利活用や情報発信を進めるため、文化遺産のデジタルアーカイブ化を推進
- このため、全国の博物館・美術館等におけるデジタルアーカイブ化を促進するとともに、それらの情報を集約し、求める情報を容易に検索できる機能を持ったポータルサイト「文化遺産オンライン」を構築(主に以下の情報を収集)
 - ① 全国の博物館・美術館等の所蔵品(国宝・重要文化財を含む)
 - ② 国指定文化財(建造物、美術工芸品、史跡名勝天然記念物、無形文化財、民俗文化財等)
- また、文化財が消失等した場合に復元するための資料として活用するため、国指定等文化財の詳細記録(設計図等)もデジタルアーカイブ化

○ 機能①(所蔵作品の紹介)

情報を提供する博物館・美術館の所蔵品を含め、文化遺産オンラインの全ての情報を検索できる

- ・掲載件数：263,694件
- ・提供館数：193館

○ 機能③(動画で見る無形の文化財)

伝統工芸・民俗芸能などの無形文化財の動画を公開(工芸技術記録映画等)
例)「竹工芸－藤沼昇のわざー」(約10分)

○ 機能②(美術館・博物館情報)

全国の美術館・博物館の所在地・ホームページURL等の情報を掲載

- ・掲載館数：1,006館

※数値はいずれもR1年10月時点



情報登録

博物館・美術館

他機関との連携



○ これまでの主な取組

【参加館の利便性向上】

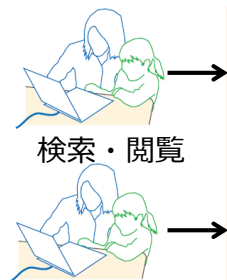
- ・作品を登録した参加館が、自館のサーバにデータベースを用意することなく、登録作品を自館のホームページ等から検索して閲覧できる機能。
- ・作品を登録した参加館が、文化遺産オンラインのサーバ上に館ごとの個別のウェブページを作成し、所蔵品などの情報を公開できる機能。各館の独自ホームページとしても活用できる。

【他機関との連携】 *文化遺産オンラインからは、国指定等文化財に係るデータを連携

- ・ジャパンサーチ(試験版)(国の分野横断統合ポータル)*とのデータ連携
- ・国立国会図書館サーチ*やColBase(国立博物館所蔵品統合検索システム)とのAPI連携

○ 今後の取組

- ・参加館とともに、利用者への利便性向上のための取組を進め、利用者の拡大を図る。
- ・ジャパンサーチへの文化財分野の「つなぎ役」として、全国の美術館・博物館が有する他のデータベースとの連携に努め、掲載件数の拡大を図る。



近年、生活様式の変容、少子・高齢化の進行等といった社会構造の変化により、重要無形文化財の後継者不足が深刻化している。また、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能である選定保存技術についても、同様に後継者不足、伝統的な修理技法に用いられる材料や道具を生産するための原材料不足等、大きな課題を抱えている。

こうした無形文化財等が抱える諸問題について、広く一般に周知するための公開事業を実施し国民の文化財保存・保護に対する意識向上を図るとともに、新たに重要無形文化財伝統工芸作家と他分野専門家（学識者、企業、芸術家等）との交流事業を実施することで、日本の伝統工芸のブランド化の確立を目指す。

公開による国民の意識向上

○ 選定保存技術公開事業

選定保存技術に選定された保存団体が一同に会し、普段見ることができない技術の実演、道具・材料等の展示、体験コーナーの設置、技の保持者からの事例報告等の公開事業を開催することで伝承者の養成、原材料・用具等の現状を理解してもらうとともに、未来の伝承者の掘り起こしと理解者の養成等を図る。

○ 重要無形文化財保持者の「わざ」と文化財を守る技術の公開事業

公開する機会が少ない工芸技術分野の重要無形文化財の保持者（人間国宝）及びそれを支える人々について、工芸作品や関係資料等により広く一般に公開する展覧会を開催し、重要性を理解してもらう機会を提供する。

○ 普及・紹介資料作成

無形文化財等の一般向け紹介パンフレット作成により広く周知する。



選定保存技術公開事業：日本の技体験フェア2018開催の様子

他分野との交流による活性化

○ 伝統工芸 超分野交流事業

工芸技術分野の重要無形文化財の保持者（人間国宝）や保持団体会員等の伝統工芸作家と学識者、企業経営者、芸術家等の他分野専門家との共同事業を促進することで、伝統工芸の新たな価値を生み出し、幅広い層に評価される機会を提供することで、さらなる日本の伝統工芸のブランド化の確立を目指す。



「蒔醬（きんま）」×セルジオロッシ



「蒔絵」×ハーブコンサート

国立アイヌ民族博物館の運営等

令和2年度予算額
(前年度予算額)

1,376百万円
1,319百万円

文化庁
Agency for Cultural Affairs, Government of Japan

① 国立アイヌ民族博物館の運営

1,148百万円(新規)

- 令和2年4月24日、アイヌ文化復興等のナショナルセンターとして、北海道白老町に民族共生象徴空間(ウポポイ)がオープン予定。
- アイヌ施策推進法に基づき、民族共生象徴空間構成施設の管理運営主体として(公財)アイヌ民族文化財団を指定。
- 年間来場者数100万人の達成**に向け、ウポポイの中核施設である「**国立アイヌ民族博物館**」の**管理運営を委託する**。

閣議決定の主な内容

- アイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターとして、北海道白老町に民族共生象徴空間を整備
- 運営主体は、(公財)アイヌ民族文化財団とする。**
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に先立ち、平成32年4月に一般公開し、**年間来場者数100万人を目指す。**



運営スキーム



② アイヌ文化振興等事業

228百万円(221百万円)

- アイヌ施策推進法に基づき、アイヌ文化の振興等を図るため、指定法人である公益財団法人アイヌ民族文化財団が実施する事業に対して補助を行う。

- (1) アイヌに関する総合的かつ実践的な研究の推進に関する事業(アイヌ文化研究助成)
- (2) アイヌ語の振興に関する事業(アイヌ語講座、ラジオ講座 等)
- (3) アイヌ文化の振興に関する事業(アイヌ文化フェスティバル、アイヌ工芸品展 等)
- (4) 伝統的生活空間の再生事業(伝承者育成)



伝統的な儀式

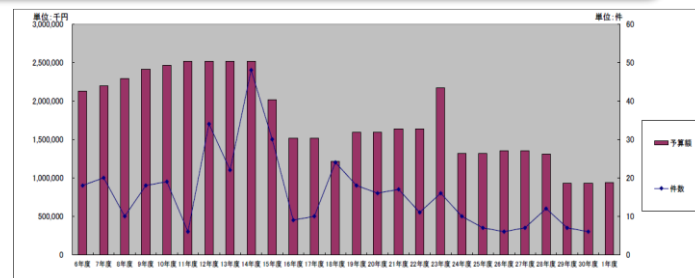


古式舞踊

歴史上、芸術上または学術上価値が高い国宝、重要文化財及びこれらに準ずる文化財を国が買上げ、国民共通の財産として国が計画的に購入、保存し、公開活用を図る。特に、**管理が適切ではないもの又は国外流出・散逸等の恐れがあり、国において緊急に保存を図る必要がある文化財について購入し、国民共通の財産として公開活用に資すると共に、後世に継承する。**

【課題】

1. 美術工芸品は動産であるため、所有者の**経済的理由・相続等により、所在が不安定**になりやすい。
2. 地域の美術館・博物館の文化財購入予算が削減されることで、地元伝来の文化財の所在が流動化。
3. 文化財の所在が不安定化することで、**文化財の管理が適切に行われず、文化財の価値が損なわれる危険性**が高まる。
4. 適切なタイミングで文化財の買上げを行わない場合、国外流出等、永久的に国民の財産として公開活用の機会が失われる危険性が高まる。



文化庁国宝・重要文化財等の買上げ予算の推移 (H4～R1年度)

特殊(特に国外流出・散逸の危険性が高い文化財)

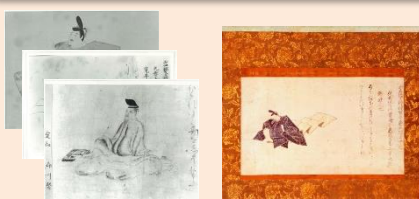
国外流失の危険性



2008年、運慶作の大日如来坐像(当時未指定)が、アメリカでオークションにかけられた。文化庁は所有者からの先買の申し出がある一方、予算の都合上購入を断念した。

競売の結果、12億5千万円で日本の宗教法人が落札し、辛うじて国外流出が免れた。

散逸・所在の不安定化の危険性



本絵巻はこの三十六歌仙の肖像画にその代表歌と略歴を添え、巻物形式として、佐竹家に伝来していた。大正時代、当時の所有者が経済的理由により、売却しようとしたが、**高価な絵巻を1人で買い取ることはできず、結果、絵巻は歌仙一人ごとに分断して売却されることとなった。36点のうち、3点が所在不明。**

一般

計画的な買上げ計画



医学書(崇蘭館本)は無指定の文化財ではあるが、330冊からなる医学書のまとまりであり、指定文化財に準じるものとして、買上げを実施。**評価額が高額(9億5千万円)であるため、4年計画で買上げを実施。**

公開・活用

○文化庁主催「新たな国民のたから展」として**毎年展覧会を実施**。
○国有文化財を国立博物館・地方館に**無償貸与**し、広く**国民の観覧の機会を提供**する。

国民の鑑賞機会の拡大

文化財の保存・活用・継承を行うことで、「文化芸術立国」として新たな有望成長市場を創出・拡大する。

文化財を国が買上げ(外部有識者からなる買取協議会議・買取評価会議を実施後買上げ)

修理

公開・活用の拡大
後世へ確実な継承

我が国の長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた貴重な国民の財産である、芸能や工芸技術の無形文化財、風俗慣習や民俗芸能等の民俗文化財、文化財の修理や用具の製作・修理等の文化財の保存のために欠くことのできない文化財保存技術の確実な伝承等を図る。

また、火災で焼失した首里城の早期再建に向けて、必要な技術者の人材育成を行う。



重要無形文化財「長唄」
保持者 伝統長唄保存会

(1) 無形文化財の伝承・公開 652百万円(649百万円)

重要無形文化財の保持者や保持団体等が行う伝承者養成、技術研究、原材料・用具の確保、普及・啓発等を支援するとともに、重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。



重要無形民俗文化財
「間々田のじゃがまいた」

(2) 民俗文化財の伝承等 359百万円(359百万円)

地方公共団体、民俗文化財の所有者・保護団体等が行う民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災設備の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。

(3) 文化財保存技術の伝承等 423百万円(389百万円)

選定保存技術の保持者や保存団体等が行う伝承者養成、わざの錬磨、原材料・用具の確保、普及・啓発等を支援する。

また、首里城の復元に必要な技術者の人材育成への補助を行う。



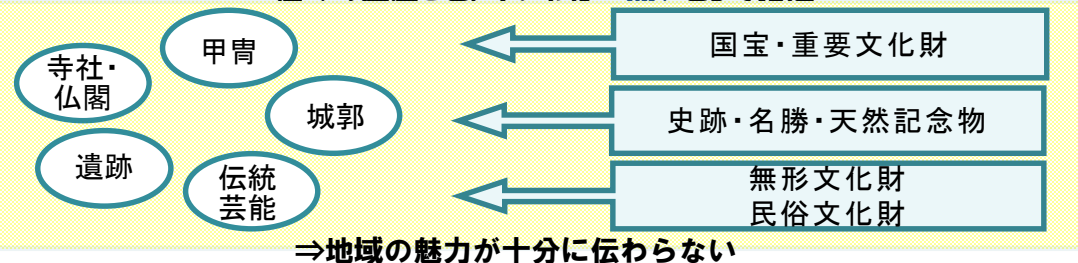
選定保存技術「美術工芸品錆金具製作」
保持者 松田 聖 氏

概要

地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを2020年までに100件程度、「日本遺産（Japan Heritage）」として認定するとともに、ストーリーを語る上で不可欠な魅力ある有形・無形の文化財群を地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性化・観光振興を図る。

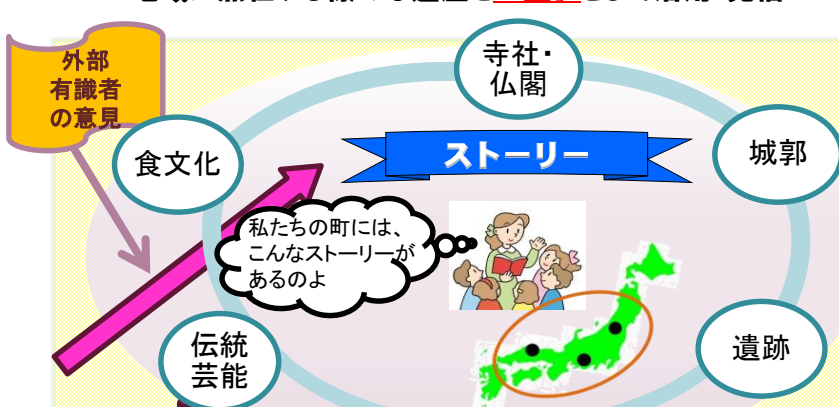
従来型の文化財行政

個々の遺産ごとに、いわば「点」として指定



日本遺産(Japan Heritage)

地域に点在する様々な遺産を「面」として活用・発信



⇒パッケージ化した文化財群を一体的にPRし、
地域のブランド化・アイデンティティの再確認を促進

日本遺産地域に対する支援

地域文化財総合活用推進事業

認定地域が、日本遺産を通じて地域の活性化や観光振興を推進する取組に対する支援

①人材育成事業

・観光ガイドやボランティア解説員の育成

②普及啓発事業

・ワークショップ、シンポジウム、PRイベント等の開催

③調査研究

・旅行者(訪問予定者)の嗜好性 調査等

日本遺産プロモーション事業

- ・地域のニーズにあった専門家の派遣(日本遺産プロデューサー派遣事業)による地域活性化の支援
- ・日本遺産ポータルサイトを通じた国内外への情報発信、「日本遺産の日(2月13日)」を中心に日本遺産認定地域と連携した普及啓発イベントの開催、ツーリズムEXPOジャパンへの出展等による認知度・ブランド力の向上
- ・民間企業等との連携強化を図るために官民連携プラットフォームの形成



本邦国策を北海道に観よ!
~北の産業革命「炭鉄港」~



琉球王国時代から連綿と続く
沖縄の伝統的な「琉球料理」
と「泡盛」,そして「芸能」

目的

- 各地に所在する有形・無形の文化芸術資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進。

事業概要

◆地域文化遺産

地方公共団体が、観光等の観点で戦略的な事業実施計画を策定。当該計画に基づき、文化財の保護団体等が行う活用のための人材育成、普及啓発等の取組、及び地域の文化財継承のための取組を支援。実施計画の進捗状況の評価によりさらに効果的な実施を促進。

取組内容

地域の無形の民俗文化財の後継者養成等により、文化財の確実な継承基盤を整え、普及啓発等の取組を併せて実施することで地域を活性化



(金沢駅前で披露される加賀獅子)

◆文化財保存活用地域計画等作成

地域における文化財の総合的かつ計画的な保存と活用を図るため、都道府県が作成する「文化財保存活用大綱」や市町村が作成する「文化財保存活用地域計画」等の作成等事業を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や文化財所有者の相談や文化財調査等を行う「文化財保存活用支援団体」を育成するための研修会等を行う。

「文化財保存活用地域計画」等の策定等に向けた文化財の総合的把握調査や、有識者会議、シンポジウム等の取組を支援するとともに、小規模市町村への有識者の派遣や「文化財保存活用支援団体」に対する研修会を実施



(文化財の総合的把握調査)

◆世界文化遺産

「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援し、世界文化遺産を活用した地域活性化を推進。

世界文化遺産に関するシンポジウムの開催、ボランティア等の育成、課題の調査・分析や管理計画の見直し等を支援



(ガイドの育成研修)

◆ユネスコ無形文化遺産

「ユネスコ無形文化遺産」に登録された地域に対して、普及啓発・人材育成・調査研究等の取組等について支援し、ユネスコ無形文化遺産を活用した地域活性化を推進。

ユネスコ無形文化遺産に登録された地域の活性化を図るため、普及啓発・人材育成・保護活動等の取組を支援



(人材育成の取組)

ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、防火施設等の整備や、設計図や写真等のデジタル保存などの防火対策を行うとともに、文化財を護るための防犯、耐震対策等に対して補助を行う。

文化財を災害から護るための10の事業

① 建造物防災施設等整備：1,354百万円(新規)

《R元年度補正予算額:4,502百万円》

ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、重要文化財建造物に必要な防火施設、耐震施設の整備に係る事業について支援する。特に世界遺産や国宝については早急な対応を図る。

② 美術工芸品防災施設等整備：289百万円(新規)

《R元年度補正予算額:839百万円》

ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、重要文化財美術工芸品を火災や盗難等から護るため、防火施設、防犯施設等の整備を支援する。特に重要文化財を保管する博物館等について早急な対応を図る。

③ 民俗文化財防災施設等整備：30百万円(新規)

重要有形民俗文化財を火災や盗難等から護るため、防火施設、防犯施設等の整備を支援する。

④ 記念物等防災施設等整備：1,080百万円(新規)

《R元年度補正予算額:479百万円》

首里城跡の火災を踏まえ、史跡等や重要文化的景観に必要な防火施設、耐震施設の整備に対して支援する。また、石垣等の安全性をあらかじめ調査し、安全性確保の必要な措置をとるため、三次元情報を取得するとともに、定点観測を行い移動の有無の経過観測を行う。

⑤ 伝統的建造物群防災施設等整備：334百万円(新規)

重要伝統的建造物群保存地区を安全性の高い環境に整備するため、防火施設、耐震施設の整備に対して支援する。

⑥ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業：550百万円(565百万円)

埋蔵文化財を火災や盗難から護るため、収蔵施設を整備するとともに、公開活用を行うため展示施設等を整備する工事に対して支援する。

⑦ 文化遺産オンライン構想の推進：97百万円(51百万円)

我が国の文化財情報を広く国内外に向けて発信するポータルサイト(文化遺産オンライン)を運用するとともに、文化財が消失等した場合に復元するための資料として活用するため、国指定等文化財の設計図や写真等の詳細記録も新たにデジタルアーカイブ化する。

⑧ AIを利用した文化財建造物見守りシステム：15百万円(新規)

毀損個所をアプリにより撮影し、蓄積したデータからAIを活用して毀損の傾向を分析し、文化財建造物のよりよい点検手法を実現するための調査研究を行う。

⑨ 防災・防犯に関する研修会等：3百万円(3百万円)

近年の盗難事件の事例報告や効果的な防災・防犯対策等を説明する研修会を開催するとともに、指定文化財の所在の把握等を行う。

⑩ 文化財防災ネットワーク推進事業：154百万円(新規)

日本全国の文化財保護団体等による「文化財防災ネットワーク」を運営するとともに、災害発生に備えた調査研究と情報の蓄積、人材育成を行う。

(関連事業)

首里城復元に必要な技術者の人材育成：10百万円(新規)

(注) 前年度予算額(2,905百万円)については、⑥⑦⑨の前年度予算額のほか、防災・耐震対策重点強化事業(1,107百万円)等の前年度限りの経費2,286百万円を含む。

【事業概要】ノートルダム大聖堂や首里城跡の火災を踏まえ、文化財の保全と見学者の安全を確保する観点から、必要な**防火対策、耐震対策に係る施設整備**について新たに補助を実施。（補助率：最大85％）

【対象文化財】

- ・重要文化財（建造物）
- ・重要文化財（美術工芸品）
- ・重要有形民俗文化財
- ・史跡名勝天然記念物
- ・重要文化的景観
- ・重要伝統的建造物群保存地区

※特に世界遺産・国宝の建造物や、重要文化財を保管する博物館等の防火対策については早急な対応を図る必要があるため、補正予算も活用するとともに、所有者負担の軽減策を重点的に図る。

【耐震対策】

- ・地震大国日本では、**文化財価値の保護と利用者の安全確保**のために耐震対策は必須

◆免震工事



《免震装置の設置》

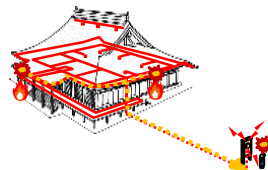
大規模な近代建造物の場合、耐震補強工事ではなく免震工事を採用することがある。

災害から文化財を護る【防火施設・防災施設】

- ・我が国の文化財の多くは木造であるため**防火対策**は必須
- ・個別の**文化財特性**に応じた防火対策を実施
- ・その他盗難等から文化財を護るための防犯施設整備、耐火構造の保存活用施設整備を実施

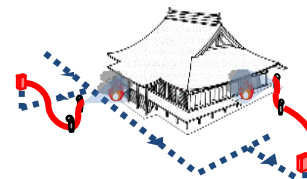
早期発見

- ・**自動火災報知施設**を設置し迅速に初期消火へ



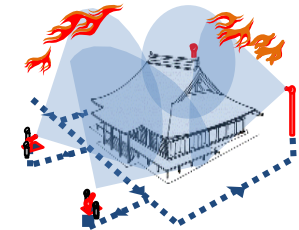
初期消火

- ・初期消火、火災の拡大を防ぐための**消火栓施設**等

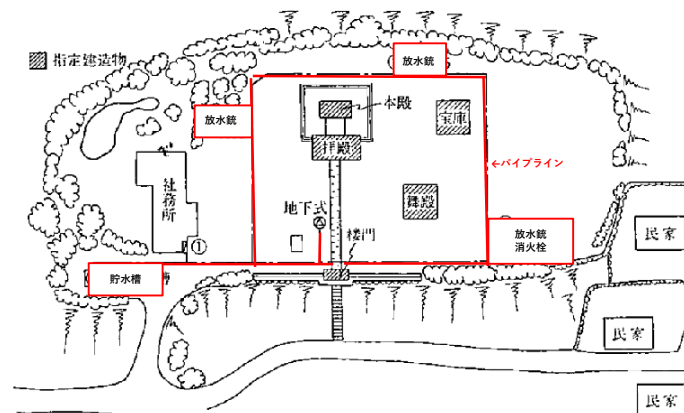


延焼防止

- ・近隣火災から護るための**ドレンチャー、放水銃**等



※この他、易操作性の消火栓等の整備も支援



《消火施設設置イメージ》



《消火施設(放水銃)の設置》

文化財に迫る 消滅の危機

未だ国による指定等がされていない文化財が、その価値を見出されないまま失われている。

指定等を受けた文化財も適切な周期による修理を受けることができなければ、その価値が失われてしまう。

文化財の転売等による散逸・海外流出の危険性が高まっている。

文化財の保護に向けた調査（102百万円）

文化財の消滅等を防ぐため、新たな文化財の指定等に向けた調査を実施

- ・地域活性化のための特色ある文化財調査・活用事業
- ・近代遺跡緊急調査事業
- 等



適切な周期による文化財の修理・整備等（20,100百万円）

適切な周期（建造物根本修理：平均150年、美術工芸品 本格修理：平均50年、史跡等整備：平均30年）による修理等を実施

- ・国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業
- ・国宝・重要文化財美術工芸品保存修理抜本強化事業
- ・歴史生き活き！史跡等総合活用整備事業
- 等



散逸・流出の危険性がある文化財の買取り（1,003百万円）

国外流出・散逸等の恐れがある文化財を、国民共通の財産として公開・活用し後世に継承するために購入

- ・国宝重要文化財等の買上げ



文化財の次世代への**確実な継承**

文化財を支える伝統の技伝承基盤強化プラン

令和2年度予算額
(前年度予算額)

595百万円
552百万円)



重要文化財の修理や重要無形文化財の制作・公演等に必要な用具・原材料・保存技術の後継者確保が深刻な課題

保存技術

原材料

用具

実態把握と着実な支援実施

- ・実態調査による実態把握
- ・保存技術の選定等の加速
- ・伝承者養成等を支援
- ・国民の理解普及と国内外への発信強化 等

文化財の確実な継承へ

文化財の保存技術や用具・原材料を次世代へ継承するための3つの視点

調査研究・実態把握の加速

1. 実態調査の加速

伝統技術に関連する用具・原材料等について、経産省等の関連機関との相互協力により広く実態調査を進め、国が選定すべき文化財保存技術や生産を支援すべき原材料について、現状や課題を把握・整理。さらに、情報共有や需給のマッチングの仕組みについても検討。

2. 需要予測(国産良質材)

文化財修理用等の国産良質材の供給確保に向け、文化財の種類、規模及び修理周期等から今後必要となる修理用資材の長期的な需要予測を各地域別に算出。

実態把握

支援強化

技の継承・材料の確保



情報発信

確実な修理による
文化財の継承

技の継承や原材料確保等への支援強化

1. 伝承者養成事業の拡充

選定保存技術保存団体等が実施する技術研修等の伝承者養成事業を拡充。

2. 技術者の交流や団体化等の支援

技術者の相互交流や団体化の促進、生産者・販売者等との異業種交流、シンポジウム、ワークショップ等を支援するとともに、関係省庁等とも連携して専門従事者以外の多様な伝承の担い手を養成。

3. 原材料生産等の支援

文化財建造物の「ふるさと文化財の森」の設定等を行うとともに、美術工芸品保存修理の原材料生産者の管理業務を支援。

国内外への情報発信・PR強化

1. 文化財保存技術の国際発信

選定保存技術記録映像の作成・公開等を行うとともに、海外からの求めに応じて文化財修理技術者を派遣し、適切な技術と用具・原材料を発信・普及。

2. ユネスコ無形文化遺産への伝統の技の登録推進と登録された無形の文化財の情報発信の強化

「伝統建築工匠の技」の登録を推進するとともに、これまでに登録された無形の文化財の公開等の取組を支援。

1. 文化芸術創造活動への効果的な支援

6,195百万円(6,092百万円)

○舞台芸術創造活動活性化事業

3,338百万円(3,287百万円)

芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、各芸術団体の芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対し優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供する。あわせて、幅広い先への支援が可能になる取組を実施する。

○日本映画の創造・振興プラン

1,191百万円(1,164百万円)

日本映画の振興のため、優れた劇映画やアニメーション映画等の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するため、映画に関わる人材育成を行う。

○メディア芸術の創造・発信プラン

1,025百万円(1,005百万円)

アニメーションやマンガ等のメディア芸術の創造及び発信を促進するため、メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信を行い、メディア芸術作品のアーカイブ化を推進し所蔵情報等の整備を実施することで、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

等

2. 新たな時代に対応した文化芸術人材の育成及び子供たちの文化芸術体験の推進

8,200百万円(8,104百万円)

○新進芸術家等の人材育成

1,522百万円(1,526百万円)

才能豊かな新進芸術家等に、海外の大学や統括団体等における実践的な研修の機会を提供すること等により、次代を担い、世界に通用する芸術家等を育成する。

○文化芸術による創造性豊かな子供の育成

6,679百万円(6,578百万円)

学校・地域において文化芸術により、子供たちの豊かな感性・情操や創造力等を育むため、質の高い文化芸術や地域の伝統文化など多様な文化芸術に触れる環境の充実や、子供たちが身近な地域で文化芸術活動に親しむための環境整備を図る。

- ・文化芸術による子供育成総合事業
- ・伝統文化親子教室事業
- ・地域文化倶楽部(仮称)の創設に向けた調査研究【新規】



《子供たちの狂言体験》

3. 我が国の文化芸術の創造力向上と新たな価値の創出

6,960百万円(7,106百万円)

○日本文化の発信・交流の推進

2,390百万円(2,261百万円)

舞台芸術など我が国の優れた文化芸術の国際的発信を戦略的にを行い、各分野における国際文化交流を推進するなど、我が国の芸術水準と日本ブランドの価値の向上を図る。

等

事業目的

舞台芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動への重点支援とともに、各分野の特性に配慮した創造活動を推進し、我が国の芸術団体における芸術水準向上を図りつつ、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

複数年計画支援

舞台芸術を牽引する芸術団体

複数年にわたる活動計画に沿って行なう優れた公演活動に対して、創造活動経費等を支援

支援期間：最大3年間の継続支援

芸術団体の運営強化につながる多様な収入の確保や観客数、観客層の拡大のインセンティブが働くような助成システムを導入

複数年計画支援(74団体)

ミッション(社会的役割)、ビジョン(事業方針、戦略等)及びその実現に資する複数年にわたる活動計画を策定し、計画に沿って行なう優れた公演活動に対し、創造活動経費等の支援を行う。

分野	音楽	舞踊	演劇	伝統芸能	大衆芸能
複数年計画支援	23団体	13団体	17団体	9団体	12団体



東京バレエ団
ブルメイステル版『白鳥の湖』第2幕より
photo: Kiyonori Hasegawa

公演事業支援

我が国を代表する芸術団体

公演事業支援(一般)(80件)

先端的な創造活動や新規性のある創造活動が継続的かつ発展的に行われる環境を整備

分野	音楽	舞踊	演劇	伝統芸能	大衆芸能
公演事業支援	16件	13件	47件	3件	1件

優れた公演活動について、創造活動経費を支援

支援期間：単年度

舞台芸術の次代を担うことが期待でき、目覚ましい発展が認められる比較的活動実績が浅い芸術団体

【新規】公演事業支援(ステップアップ)(6件)

優れた芸術作品を生み出す芸術団体の着実な成長、発展を促進



ヨーロッパ企画第38回公演
「サマータイムマシン・ブルース」

世界に誇れる舞台芸術の創造及び持続可能な芸術活動の展開

概要

日本映画の振興のため、優れた日本映画の製作支援や撮影環境の充実等を通じて創造活動を促進するほか、国内外の映画祭等における積極的な発信・海外展開・人材交流を行うとともに、日本映画の魅力や多様性を強化し、その基盤を維持するため、映画に関わる人材育成を行う

創造

日本映画製作支援事業

722百万円（740百万円）

優れた日本映画や国際共同製作映画の製作活動に対して支援することで、多様な作品の製作・公開の維持に寄与する

（支援額上限 日本映画 20百万円、
国際共同製作 100百万円）

ロケーションデータベースの運営【拡充】

75百万円（30百万円）

各地のフィルムコミッションの情報をインターネット上に集約・DB化することにより、国内の映画撮影の促進、創造活動の促進を図る

- ・データベースの運営、内容の充実化
- ・セキュリティ強化やシステム改修
- ・全国のフィルムコミッションの基盤強化支援
- ・エリアマネージャーの試験的設置

発信・海外展開・人材交流

日本映画の海外発信事業【新規】 129百万円

・海外映画祭への出品支援や海外映画祭における出展の実施による日本映画の海外展開強化
・海外における日本映画の上映や、国際的で多様なワークショップ等人材交流機会の提供によって、新たな創造活動の機会創出及び促進、映画人材の増強、ひいては日本映画の魅力向上、多様性の強化を実現

（海外映画祭への出品等支援（前年度限り）（65百万円）
アジアにおける日本映画特集上映事業
（前年度限り）（63百万円））

国際映画祭支援事業 70百万円（70百万円）

我が国唯一の国際映画製作者連盟公認の国際映画祭であり海外発信力のある東京国際映画祭への支援を行うことで、我が国映画の国際競争力を高めるとともに、積極的な世界への発信を行う

文化庁映画週間 23百万円（24百万円）

日本映画界で顕著な業績をあげた功労者の顕彰、また、優れた文化記録映画作品の顕彰及び上映会等を実施

「日本映画情報システム」の整備 6百万円（6百万円）

日本映画に関する情報を集約したデータベースを作成し、インターネット上で公開することで、映画情報の総合的な把握と活用を促進を図る

人材育成

若手映画作家等の育成

165百万円（165百万円）

・若手映画作家等に対し、ワークショップ及び映画製作、脚本開発を通じた技術・知識の習得機会の提供
・映画製作の現場において、映画制作の各過程を担う専門性の高い若手映画スタッフを育成

国立映画アーカイブとの有機的な連携

- ・映画フィルムのデジタル保存・復元
- ・デジタルフィルムの積極活用
- ・鑑賞機会の広範な提供
- ・映画関連資料の保存活用、公開
- ・新進的な映画や若手作家作品等の発信
- ・映画の多言語字幕上映

次代に繋がる、多様で、優れた、世界に誇る新たな日本映画の創出サイクルの確立

メディア芸術の創造・発信プラン

令和2年度予算額

1,025百万円

(前年度予算額)

1,005百万円)

事業概要

メディア芸術は広く国民に親しまれ、新たな芸術の創造や我が国の芸術全体の活性化を促すとともに、海外から高く評価され、我が国への理解や関心を高めており、我が国の文化振興はもとより、コンテンツ産業、観光、国際文化交流にも資するものである。

メディア芸術祭の開催、若手クリエイターの人材育成への支援、世界的なフェスティバルとの連携による海外発信や、メディア芸術作品のアーカイブ化など所蔵情報等の整備を実施し、アニメーション・マンガ等の我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

【国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律】

○国は、世界レベルの祭典及びこれを目指す大規模な祭典について、継続的かつ安定的な実施、国際的な評価の確立及び向上等に必要な施策を講ずるとともに、地域の祭典を含む幅広い国際文化交流の祭典について、その企画等に関し専門的能力を有する者の確保、祭典の実施の支援等に必要な施策を講ずるものとする。

【観光ビジョン実現プログラム2019】

○メディア芸術に関する発信の強化

優れたメディア芸術作品の顕彰とそれらの作品を展示・上映する「文化庁メディア芸術祭」を開催し、日本が誇るメディアアート、マンガ、アニメーション等のメディア芸術の魅力を国内外に発信する。また、国内外のメディア芸術関連フェスティバルや団体との連携を強化し、国際的な総合フェスティバルを目指す。

【知的財産計画2019】

○デジタルアーカイブ社会の実現

マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。

○クリエイション・エコシステムの構築

アニメーション分野における若手クリエイター育成のため、若手アニメーターを起用した制作スタッフによるオリジナルアニメーション作品の制作を通じ、OJTによる育成を支援するとともに、制作作品による上映会などの発表機会の提供を引き続き実施する。

【クールジャパン戦略推進（クールジャパン人材育成検討会最終とりまとめ）】

○クールジャパン関連産業を支える専門人材の育成・確保

メディア芸術人材育成事業

【245百万円(241百万円)】

○メディア芸術クリエイター育成事業

我が国のメディア芸術の将来を担うクリエイターを育成するとともに、その水準向上を図るため、若手クリエイターや団体が行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。また、メディア芸術分野の専門スキルとビジネススキルを有するアートディレクターを育成するためのプログラムを実施する。

○アニメーション人材育成事業(あにめたまご)

我が国のメディア芸術分野の中でも、特にアニメーション分野については作品制作を担う若手アニメーター等の育成が急務である。そのため、制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を組み込んだ実際のアニメーション制作現場における人材育成を実施する。また、アニメーター志望者、各職種キャリア別の研修を産学連携体制で実施し、育成対象者の増加や研修の取り組みの多様化を図る。

若手クリエイターの新作制作・
発表機会の提供、海外発信支援
アニメーター人材育成

メディア芸術祭受賞経験のある
若手クリエイターを育成

我が国のメディア芸術分野
を担う人材の育成

メディア芸術グローバル展開事業

【393百万円(394百万円)】

○メディア芸術総合フェスティバル

メディア芸術の総合フェスティバルとして、優れた作品を顕彰し、受賞作品展を開催する。

○メディア芸術海外展開事業

海外のメディア芸術関連フェスティバル等において、メディア芸術祭受賞作品をはじめとする我が国の優れた作品の展示・上映等を実施。

○メディア芸術祭地方展

地方においてメディア芸術受賞作品を中心に総合的な展示・上映等を行う展覧会を開催。



インバウンドの増加

メディア芸術連携基盤等整備推進事業 新規

【387百万円】

○メディア芸術連携基盤等整備推進事業

各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を支援し、所蔵情報等の整備を推進するとともに、産学館(官)が連携し、分野を横断して課題解決に取り組む事業を一体的に実施する。また、アーカイブ化した作品・資料等の活用に至る取り組みを実施し、メディア芸術鑑賞機会の創出、インバウンドの増加を図る。あわせて、アーカイブ化及びキュレーションの実践の場として提供することで、今後のメディア芸術作品等の収集・保存・活用を担う人材の育成を図る。

作品・資料等の
アーカイブ・利活用

アーキビスト等の
人材育成

催事情報の登録、
資料や知識・技術の活用、
人材育成における連携等

メディア芸術連携促進等事業 (前年度限り)

(370百万円)

昭和21年度 第1回文部省芸術祭開催



終戦直後の荒れ果てた焼土に、いち早く芸術の祭典の花を咲かせることで、国民生活に再建の希望と勇気を送り込むことを狙いに、芸術家や芸術団体、興行会社の参画を得て第1回芸術祭を開催

演劇、音楽、舞踊、能楽の各ジャンルから120余の公演が芸術祭主催公演として参加

昭和22年度（第2回）

演劇、音楽、舞踊、古典芸術の各部門で参加公演を募り、優れた公演には文部大臣賞（個人賞、団体賞）を授与



昭和23年度（第3回）

参加部門に映画と放送（ラジオ）の2部門が加わる



昭和28年度（第8回）

参加部門にレコードが加わる



昭和30年度（第9回）

参加部門にテレビが加わる



昭和50年（第30回記念）

この年より、祝典に皇太子同妃両殿下御臨席

平成7年（第50回記念）

祝典に天皇皇后両陛下御臨席



平成8年度（第51回）

参加公演の開催地に新たに大阪が加わる

平成15年度（第58回）

参加公演を関東と関西の2地域に分けて開催

平成14年度

第1回舞台芸術フェスティバルを開催

平成19年度

舞台芸術フェスティバルを芸術祭に統合

平成30年度（第73回）

明治150年記念

平成27年度（第70回記念）

主催公演

- ◆開催地 東京、大阪等の大都市での開催
- ◆祝典 国際音楽の日記念行事（10月1日）秋篠宮殿下行啓
- ◆企画公演 企画委員会が企画する伝統芸能及び現代舞台芸術の優れた公演を実施



■ 海外への発信・交流
■ 鑑賞機会の充実
■ 芸術の創造と発展

参加公演・参加作品

■参加公演

- ◆演劇、音楽、舞踊、大衆芸能の4分野
- ◆優れた成果を上げた団体・個人に文部科学大臣賞各分野 大賞2件、優秀賞2件、新人賞2件

■参加作品

- ◆放送部門（テレビドラマ、テレビドキュメンタリー、ラジオ）
- ◆レコード部門
- ◆優れた成果を上げた放送番組に文部科学大臣賞
放送部門 大賞3件、優秀賞・個人賞9件
レコード部門 大賞1件、優秀賞3件

目的

観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施し、各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、文化により生み出される様々な価値を文化の継承、発展及び創造に活用し、一層の文化の振興に寄与する。

事業の内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の郷土芸能、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及びお茶、お花などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を行う。

◇国際交流事業

文化団体等を海外から招へい又は海外へ派遣し、相互交流を行い、多様な日本文化を発信する。

◇シンポジウム

アマチュア文化活動、地域文化活動等を含めた日本文化の動向について広く国民の関心を喚起するとともに、その振興のあり方を探る。

◇新規事業として、文化産業に関する経済波及効果等の調査を行う。【拡充】

※ 2020年度開催地：宮崎県



開会式(国民文化祭・にいがた2019)

期待される効果

国民文化祭の開催

- ・開会式・閉会式
- ・分野別フェスティバル
- ・国際交流
- ・トップレベルの芸術公演
- ・関連事業との連携 等

- ・発表機会、鑑賞機会確保
- ・地域文化・伝統産業等の担い手の発掘
- ・特色ある地域文化の全国発信
- ・地域の文化財の積極的活用

- ・県内の文化活動の活発化、裾野拡大
- ・地域の文化団体等のレベルアップ、活性化
- ・都道府県の知名度・イメージの向上
- ・地域経済活性化・観光集客の向上

事業の目的

各都道府県代表の高校生による、芸術文化活動を発表する全国大会として「全国高等学校総合文化祭」を開催し、創造活動の向上を図るとともに相互の交流を深めることにより、芸術文化の振興に資する。

全国高等学校総合文化祭 優秀校公演

○優秀校東京公演
全国高等学校総合文化祭において演劇、日本音楽及び郷土芸能の分野で優秀な成績を収めた学校が一堂に会する公演を実施。

○伝統芸能公演等

地方での郷土芸能等を発表する場を拡充するため、関連事業を充実。



全国高等学校総合文化祭
優秀校東京公演

全国高等学校総合文化祭

○文化庁、開催地都道府県、開催地市町村等の主催者が実施する主催事業として、総合開会式、パレード、部門別事業、国際交流事業を実施。

◇開催部門

演劇、合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽、日本音楽、吟詠剣詩舞、郷土芸能、マーチングバンド・バトントワリング、美術・工芸、書道、写真、放送、囲碁、将棋、弁論、小倉百人一首かるた、新聞、文芸、自然科学 ほか

※令和2年度開催地：高知県



佐賀大会総合開会式



佐賀大会パレード



高等学校文化部活動 指導者養成事業

○高等学校における文化部活動の更なる充実を図るため、部活動の指導者である顧問教員が適切な運営や指導の方法を身につけるための研修会を実施
○部活動を効率よく指導している事例をまとめた冊子を作成配布



研究大会熊本大会

期待される効果

◇全国の高校生が集い、交流し、刺激し合う場を設けるとともに、文化部活動の環境を充実させることにより、高校生の創造活動の水準が向上し、将来の日本文化の担い手の育成に寄与。

◇高校生を大会運営に主体的に参加させることにより、高校生の責任感を育み、豊かな人間形成を促進。

◇「文化部のインターハイ」として、全国の高校生の文化部活動の活性化に大きく貢献。

趣 旨

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演や展覧会出展などキャリアアップにつながるような機会を提供するとともに、技術の向上や知識の深化に資するワークショップ等の研修実施を通して、次代を担い、グローバルで創造性豊かな芸術家等の育成を図る。また、芸術系大学が有する人的・物的資源を活用し、多様な文化芸術の支援に資するアートマネジメント（ファシリテーター役割を含む。）に係る高度の専門性を有する人材を体系的・実践的に養成するためのプログラムを開発・実施する。

更に、産学官の連携により人材育成プラットフォームの形成し、新たな価値を創出できる人材を育成するとともに、国内外の実演家、プロデューサー、アートマネジメント人材等の人的交流を促進し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

効 果

○文化芸術を支える人材の質が高まり厚みが増す
○世界で通用する芸術家等が育成される
○我が国の文化芸術を理解する外国人が増える



文化芸術の水準が向上
海外での招聘公演が増える



世界への我が国の文化の普及
我が国のブランドイメージ向上
インバウンドの拡大
世界における我が国の存在感の向上

事業概要

新進の芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識の習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供

（１）次代の文化を創造する新進芸術家育成事業【委託事業】

- ① 統括芸術団体等による人材育成事業（育成事業、年鑑・調査研究）714百万円
- ・新進の芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施
 - ・芸術系大学と芸術団体が連携して行う新進芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施
- ② 新進気鋭の海外日本人芸術家との交流 40百万円
- 海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の新進芸術家と共同して行う公演、展示等を各地で実施

採択数：62件（応募件数：80件）＜R1年度＞

（音楽・舞踊、演劇、大衆芸能、伝統芸能その他と年鑑・調査研究の7部門）

- ・日本劇団協議会：日本の演劇人を育てるプロジェクト
- ・（公社）日本演奏連盟：演奏年鑑2020—音楽資料（通巻・第46号）作製事業
- ・新国立劇場運営財団：「バレエ・アステラス～海外で活躍する日本人ダンサーを迎えて～」等

（２）実演芸術連携交流事業（実演芸術連携交流の推進）

〔平成27年度～〕17百万円【委託事業】

- 事業概要
- ① 国内専門家フェローシップ（国内研修）
 - ② 実演芸術連携フォーラム
 - ③ 実演芸術国際シンポジウム

実施団体：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会＜R1年度＞



（３）大学における文化芸術推進事業

（芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成）

〔平成25年度～〕336百万円【補助事業】

事業概要：芸術系大学等の資源を活用したアートマネジメント人材の育成に係るプログラムの開発・実施及び産学等連携による創造性豊かな新たな人材養成に対する補助

採択数：23大学（応募件数：31大学）＜R1年度＞

- ・東成学園（昭和音楽大学）：アートマネジメント人材育成事業「実演舞台芸術プロデューサー養成講座」

（４）翻訳者育成事業（翻訳コンクール）

（現代日本文学の海外発信基盤整備）

〔平成22年度～〕35百万円【委託事業】

事業概要 ① 翻訳コンクール事業

対象言語：2言語（英語＋仏、独、露いずれか）／賞：各言語 最優秀賞1名、優秀賞2名

② 翻訳者育成・支援事業（ワークショップ・セミナー）等

実施団体：凸版印刷株式会社＜R1年度＞

世界に羽ばたく次世代を担う芸術家の養成



昭和42年度より実施
平成30年度までに約3,500名が制度を活用
(平成13年度までは、芸術家在外研修事業により実施)

【派遣実績】

平成23年度	64名	平成24年度	85名	平成25年度	78名
平成26年度	80名	平成27年度	83名	平成28年度	73名
平成29年度	83名	平成30年度	78名		

我が国の将来の文化芸術の振興を担う人材を育成するため、美術、音楽、舞踊、演劇、映画、舞台美術等、メディア芸術の各分野の若手芸術家等に、海外で実践的な研修に従事する機会を提供する。

【研修期間】 1年(350日～200日、高校生研修含む)
2年(700日)、3年(1,050日)
特別(80日)
短期(20～40日)の5種類

【支給対象】 往復航空運賃・支度料・滞在費(日当・宿泊料)

＜これまでの主な派遣者＞

奥谷 博	(美術：洋画)	昭和42年度
絹谷幸二	(美術：洋画)	昭和52年度
佐藤しのぶ	(音楽：声楽)	昭和59年度
諏訪内晶子	(音楽：器楽)	平成 6年度
森下洋子	(舞踊：バレエ)	昭和50年度
野田秀樹	(演劇：演出)	平成 4年度
野村萬斎	(演劇：狂言師)	平成 6年度
崔 洋一	(映画：監督)	平成 8年度
鴻上尚史	(演劇：演出)	平成 9年度
平山素子	(舞踊：モダン)	平成13年度
酒井健治	(音楽：作曲)	平成16年度
塩田千春	(美術：現代美術)	平成16年度
長塚圭史	(演劇：演出)	平成20年度
萩原麻未	(音楽：ピアノ)	平成21年度

- 義務教育期間中の子供たちが質の高い文化芸術に触れる機会の充実に努める。
- より多くの文化芸術の鑑賞・体験が可能となるよう地方公共団体への呼びかけなどを行う。将来的には、地方公共団体の自主事業等も含め、義務教育期間中毎年1回は、文化芸術の鑑賞・体験ができる環境を整えることを目指す。
- これまでの実演芸術に新たにメディア芸術分野を追加・拡充することにより、今まで以上に発想・創造力等を育むことによって、より充実した芸術教育の推進を図る。
- 他教科と比べ、学校内における研鑽の機会が乏しい美術や音楽といった芸術系教科等担当教員等への研修等を通じた学びの機会を確保するとともに、今後の芸術教育の方向性や文化と教育両分野の一体的な学習プログラムの構築等を検討する。

1 巡回公演事業

- 国が一流の文化芸術団体を選定し、小学校・中学校等において実演芸術公演を実施。
 - 事前に児童・生徒が自ら参加する体験型の活動(ワークショップ)を実施。
- 公演種目 15種目 □公演数 1,460公演程度



2 合同開催事業

- 山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小学校・中学校等について、合同で実演芸術公演を実施。
- 公演種目:9種目 □公演数:490 公演程度

3 芸術家の派遣事業

- 個人又は少人数の芸術家が学校を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施。
- 国、教育委員会と地域のNPO法人等が連携し、学校と芸術家個人や小規模グループをコーディネート。3,150件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



4 コミュニケーション能力向上事業

- 学校において、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的なワークショップ等を実施。
- 芸術家による実技披露に加え、児童・生徒が小集団で協働して、課題解決に取り組む活動を実施。
- 創作や小集団での話し合い等のプロセスを重視。

200件程度(学校公募型、NPO法人等提案型)



5 芸術教育における芸術担当教員等研修事業

- 各地方の芸術系及び教育系大学等の芸術担当講師等を活用し、各都道府県等のブロック別に講師を派遣し、小・中学校・高校等の芸術担当教員への研修及び実演鑑賞を実施するとともに、交流会等の意見交換の場を設ける。

豊かな創造力・想像力を養う

思考力やコミュニケーション能力など
社会人としての素養を身につける

将来の芸術家や観客層を育成し、
優れた文化芸術の創造につなげる

伝統文化親子教室事業

令和2年度予算額

1,293百万円

(前年度予算額)

1,284百万円)

- 第1期文化芸術推進基本計画（平成30年3月閣議決定）
将来の文化財の担い手である子供たちが伝統的な価値に触れる機会の充実に努める。
- 第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）
文化芸術団体との連携・協力を図りつつ・・・子供たちが地域の伝統文化に触れる機会を提供する取組への支援を行う。
- 経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月閣議決定）
「文化芸術推進基本計画」や「文化経済戦略」に基づき、・・・子供や障害者等の文化芸術活動の推進・・・に取り組む。
- 未来投資戦略2018（平成30年6月閣議決定）
大人と子供が向き合う時間を確保するため・・・「キッズウィーク」を設定し、多様な活動機会の確保等を官民一体で推進する。

教室実施型 1,106百万円(1,145百万円)

目的：次代を担う子供たちに対して、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁、将棋などの伝統文化、生活文化及び国民娯楽に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供により、我が国の歴史と伝統の中から生まれ、大切に守り伝えられてきた伝統文化等を将来にわたって確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性を涵養（かんよう）すること

参加対象：地域に在住する親子等（子供のみが対象の教室も可）

実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

実施方法：全国の伝統文化関係団体を対象に募集し有識者審査を経て決定「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供

支援事業数：約3,800教室



子供屋台囃子教室



みまや焼き教室



着装・礼法教室

地域展開型【拡充】 95百万円(46百万円)

目的：伝統文化等を振興する自治体が地域の文化を掘り起こし、集中的に体験できる多様な機会を創出することにより、キッズウィーク等の休日における活動機会や障害のある子供の体験機会を確保するなど、地域の多様な人々の社会参画や子供の体験活動機会の充実に努めること

教室実施型が実施されている地域の指導者等の協力により、事業を充実・発展させること

参加対象：地域に在住する親子等

実施主体：地方自治体

支援事業数：約40地域



郷土食文化体験



祭り太鼓体験



きもの文化体験

調査研究及び審査経費等 92百万円(93百万円)

教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行うとともに、その結果を教室の実施団体に還元し、事業の改善や更なる効果的・効果的な実施に繋げる。

目 標

児童・生徒が身近な地域で学校の文化部活動に代わりうる質の高い文化芸術活動の機会を確保できるよう、学校や地域が地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した事例を収集・周知するとともに、地域移行に向けた体制構築や持続可能な環境整備を図るための調査研究を行い、有識者による検討会議にて文化部活動の地域移行の方向性を検討する。

現 状

- 児童・生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状(表現や鑑賞機会の格差)
- 少子化に伴う学校の部活動の廃部や部員減少、児童・生徒のニーズの多様化(学校内での文化芸術活動の機会の不足や喪失)
- 部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化(学校における働き方改革の必要性)

提言等

「骨太の方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)

・子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や日本遺産認定等により、地域活性化を進める。

「成長戦略フォローアップ」(令和元年6月21日閣議決定)

・地域の文化施設や文化芸術団体、芸術系教育機関と連携し、学校や地域における芸術教育を推進するとともに、専門人材の派遣等による表現や鑑賞の機会がより充実するよう取組を推進する。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」(令和元年11月15日衆・文部科学委員会、令和元年12月3日参・文教科学委員会)

・政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組みとし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」(平成31年1月25日中央教育審議会)

学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

事業内容

(1)文化部活動の地域移行事例に関する収集・調査研究

学校や地域が地域の文化施設、文化芸術団体、芸術系教育機関等との連携により文化部活動を地域に移行した先進事例や合同部活動等地域移行を段階的に進めている事例、その他の児童生徒に文化活動を提供している事例を収集・調査研究を行う。

(2)文化部活動の地域移行に関する検討会議(仮称)の開催

上記調査を踏まえ、有識者による検討会議を開催し、文化部活動の地域移行にかかる課題や仕組み、手法について取りまとめ、国の支援の在り方について検討する。



国際文化芸術発信拠点形成事業

令和2年度予算額

905百万円

(前年度予算額)

958百万円)

文化芸術を社会の基盤と位置づけ、文化資源によって付加価値を生み、社会的・経済的な価値を創出することにより、文化芸術立国の実現を図る。地域の文化芸術の力を活用した国際発信力のある拠点の形成により、2020東京大会とその後を見据えた効果的な対外発信を行い、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現に資する。

現状

文化芸術資源を活用して地域の再生に取り組む自治体が増え、優良事例も増加しているが、一方で、

○地域経済活性化の推進手段として、文化芸術と他の分野との有機的連携が図られつつ最大限活用されているとは言えず、波及効果も限定的

○文化芸術のフェスティバルの開催は活発化し、メディアで特集されるなど認知度が高まりつつあるが、海外まで広く認知されているとは言えず来場者に占める訪日外国人の割合も低水準（5%未満がほとんど）

○地域の文化芸術を担う総合プロデューサー等専門人材が不足

○「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」（30年6月）
（大規模祭典の継続的かつ安定的な実施）第8条抜粋

「国は、大規模祭典の継続的かつ安定的な実施を図るため、…必要な施策を講ずるものとする。」

経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）

第2章5.（4）③文化芸術立国の実現

文化による国家ブランド戦略の構築や稼ぐ文化への展開、文化産業の経済規模の拡大、民間資金・先端技術の活用を推進する。

成長戦略フォローアップ（令和元年6月21日閣議決定）

Ⅲ. 人口減少下での地方施策の強化8（2）新たに講ずべき具体的施策

iii）文化芸術資源を活用した経済活性化

①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済好循環の加速化

・日本の美を体現する大型プロジェクト「日本博」や、国際文化芸術発信拠点の形成など「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する基本計画」（令和元年3月29日閣議決定）に基づく取組を進め、国家ブランディングの確立を図る。

文化芸術推進基本計画（平成30年3月6日閣議決定）

目標2 創造的で活力ある社会

我が国の芸術文化、文化財や伝統等の多様な魅力を国際交流を通じて世界へ発信することは、我が国の国家ブランディングへ貢献するものであり、これらを通じて創造的で活力ある社会の形成に資するものである。

戦略3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献

事業内容

国際発信力

ブランド化

民間企業との連携

関連分野との有機的な連携

を重点的に支援・強化

2020東京大会とその後を見据え、日本全国で開催されている芸術祭や地方の行事をコアとした文化芸術事業を充実・発展させ、民間企業を大胆に巻き込みつつ他分野との有機的な連携を図ることで継続的に世界にアピールできる

我が国を代表する国際文化芸術発信拠点を形成する取組を支援。

<具体的には、以下の取組を総合的に実施する事業者を支援>

- 芸・産学官が連携して行う継続的な文化芸術事業の実施
- 影響力を持つ海外メディアの招聘をはじめとした国際発信力の強化
- 国内のみならず訪日外国人をも魅了するコンテンツとなるよう戦略的なブランディング
- 国際的な集客力のあるアーティストの招聘
- 継続的に支える官民一体となった組織の形成
- コアとなる総合プロデューサー人材の育成 など

観光、まちづくり、食、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野と有機的に連携させて事業展開を行うことで、経済活性化等の波及効果の最大化を図り、訪日外国人（インバウンド）の増加、活力ある豊かな地域社会の実現を促す。

○補助対象事業者：地方公共団体、民間企業を含む
実行委員会等

○補助予定額：総額9億円

○支援予定拠点数：8拠点程度

○補助対象経費：国際発信に要する経費
文化芸術事業の質の向上に資する
出演費・舞台費 等

○支援期間：最大5年間の継続支援



Reborn-Art Festival



北九州ポップカルチャー
フェスティバル

2020東京大会とその後を見据え、地方公共団体が主体となって取り組む文化芸術事業を支援することにより、**地方公共団体の文化事業の企画・実施能力を全国規模で向上**させるとともに、**多様で特色ある文化芸術の振興**を図り、ひいては**地域の活性化に寄与**する。

【事業内容①】

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援（補助率：1／2）

- 補助対象事業者：地方公共団体
- 補助金上限額：3千万円
- 補助対象経費：文芸費、舞台費、報償費、消耗品 等

地方公共団体

音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術等を中心とする地域の文化芸術資源を活用した文化事業を実施

【取組例】・地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ
・芸術祭、音楽祭、写真展、美術展、メディア芸術の展示 等



舞台芸術への県民参加推進プロジェクト（新潟県）



浅間国際フォトフェスティバル（長野県御代田町）

多様で特色ある文化芸術の振興、地域の活性化

【事業内容②】

地方公共団体等における文化芸術分野の専門的人材の確保、地域のアーツカウンシル機能の強化等、地域の文化施策推進体制を構築する取組を支援（補助率：1／2）

- 補助対象事業者：地方公共団体（都道府県、政令指定都市）
- 補助金上限額：2千万円
- 補助対象経費：専門人材及び専門性を有する組織による文化芸術施策の企画立案・遂行に要する経費、調査研究・情報発信に要する経費 等

都道府県・政令指定都市

委託等

文化振興財団等

文化芸術施策の
立案・遂行

助成事業

調査研究
情報発信

文化芸術分野の支援に専門性を持つ
独自の職員の配置

地方公共団体の文化事業の企画・実施能力が向上

劇場・音楽堂等機能強化推進事業

令和2年度予算額

2,431百万円

(前年度予算額)

2,601百万円

事業の目的

「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律(平成24年6月公布・施行)」を踏まえ、我が国の文化拠点である劇場・音楽堂等が行う、音楽、舞踊、演劇等の**実演芸術の創造発信**や**専門的人材の養成、普及啓発のための事業**、劇場・音楽堂等間の**ネットワーク形成に資する事業を支援**することで、劇場・音楽堂等が地域の核として文化の発信を牽引し、**文化芸術立国の実現**に資することを目指す。

事業の概要

各劇場・音楽堂等の
ミッション・ビジョン等の
確認・再設定

ミッション・ビジョン等を
踏まえた
事業計画の策定

成果目標
成果指標
の設定

劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業

我が国を代表する牽引力のあるトップレベルの劇場・音楽堂等が行う事業を総合的に支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援
支援件数 15件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 15件

共同制作支援事業

実演芸術の創造発信力を高めるため、複数の劇場・音楽堂等が複数又は単一の実演芸術団体等と共同して行う実演芸術の新たな創造活動に対して支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援
支援件数 2件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 2件

地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業

地域の文化拠点としての機能をより一層強化する取組(公演事業、人材養成事業、普及啓発事業)を支援

- ◆ 事業実施に必要な経費の1/2を上限に支援
支援件数 127件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 127件

劇場・音楽堂等間ネットワーク強化事業

劇場・音楽堂等相互の連携・協力による巡回公演の促進により、文化芸術活動の地域間格差を解消する取組に対して支援

- ◆ 巡回公演実施に必要な経費のうち、旅費及び運搬費を支援。支援件数 63件
- ◆ バリアフリー・多言語対応については定額加算
支援件数 10件

劇場・音楽堂等基盤整備事業

- ◆ 劇場・音楽堂等が抱える課題・ニーズにきめ細やかに対応した研修・交流事業の実施
- ◆ 劇場・音楽堂等からの相談対応や現地支援員の派遣、ウェブサイト等による情報提供の実施
⇒劇場音楽堂等の人材力・組織力の強化

事後評価

専門家(PD・PO)
による助言

自己点検の
実施

効果の検証と
検証結果の反映



自律的・持続的な事業改善

- ・我が国のアーツカウンシルとしての機能を有する独立行政法人日本芸術文化振興会における専門家(PD・PO)を活用し、事業に対する事後評価を引き続き実施し、検証結果を今後の事業の選定に反映させる。
- ・これらの取組により、劇場・音楽堂等の自律的・持続的な事業改善の循環を作り出す。
- ・**バリアフリーや多言語対応を支援を拡充**し、全ての人が文化芸術に親しむことができる拠点づくりを推進する。

事業目的

我が国のプロフェッショナルな芸術団体の芸術水準向上及び育成を図るとともに国際文化交流に寄与するため、我が国の芸術団体が行う海外公演、国際共同制作公演及び我が国で行われる国際的舞台芸術イベントを支援する。

事業概要

我が国の優れた芸術文化を積極的に海外に発信するとともに、各分野における国際文化交流を推進する。

① 海外国際フェスティバル参加等支援

海外で開催されるフェスティバルへの参加などを支援

＜従来の分野＞

・現代舞台芸術 ・伝統芸能
(音楽、舞踊、演劇) ・大衆芸能

・多分野共同等

文化芸術団体と異業種の事業者の連携を促しつつ
新たな文化の創造につなげる

② 国際共同制作支援（海外公演・国内公演）

我が国の芸術団体と外国の芸術団体との国際共同制作公演に対して支援

③ 国内で開催される国際的舞台芸術イベントの支援等

海外から複数の芸術団体が参加し、我が国で開催される国際的な舞台芸術のイベントの支援等

④ 日本文化海外発信推進事業への支援

国際的な舞台芸術の祭典等の海外発信力のあるイベントの開催を支援・実施

未来投資戦略2018 —Society5.0の実現に向けた改革—（抄）

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化 ①「文化芸術推進基本計画」及び「文化経済戦略」に基づく、文化芸術による経済の好循環実現

・文化を発想の起点として広範な課題とその課題の方向性について、文化関係者と産業界とが対話する場を設置し、高付加価値市場の創出、文化芸術資源や関連技術を利用したビジネス等におけるイノベーション、**舞台芸術を含む文化関連サービス・コンテンツの海外展開の推進等**を図る。

・地域の文化芸術資源を活用し、大規模行事を中心に国際発信拠点の形成を支援するとともに、**文化芸術関係者と異業種の事業者の連携を促しつつ、新たな文化の創造につなげる**。また、外交上の周年事業や大型スポーツイベント等と連動した文化芸術事業や、国際博物館会議京都大会2019をはじめとする**国際文化交流を通じた日本文化の発信事業等**により、**国家ブランディングへの貢献**を図る。

国際文化交流を通じた日本文化の発信による国家ブランディングへの貢献
文化GDPの拡大、インバウンドの増加

戦略的芸術文化創造推進事業

令和2年度予算額

606百万円

(前年度予算額)

606百万円)

事業目的

世界における日本の文化芸術への関心と評価を高め、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して、グローバルなネットワークを構築・強化しつつ、世界のトップと評価される新たな文化芸術の創造と発信を図るなど、戦略的な文化芸術施策を展開する。

事業概要

2019年のラグビーワールドカップや ICOM（国際博物館会議）、2020年のオリパラ東京大会を契機として、我が国の文化芸術各分野の総力を結集して行う世界レベルの公演等の実施、グローバル・ネットワークの構築、効果的な国内外への戦略的広報の構築・実施等を推進し、2020年以降にレガシーを創出する戦略的な文化芸術施策の展開を図る。

- ・世界水準の公演を行うため長期的な視点で計画的に複数の課題解決に取り組むための支援を実施
- ・世界的に注目される舞台芸術分野における文化芸術公演を実施できる体制づくりや海外との交流を促進するための国際ネットワーク構築の推進
- ・文化芸術の力を活かした被災地の復興の推進

事業効果

- 我が国の文化芸術の水準が世界的なものに高まる
→文化芸術による国家ブランドの構築
- 海外からも高い評価を得られる公演の増→インバウンドの増加
- 『観客層の拡大→入場料収入の増→公演数や質の向上→観客層拡大』といったプラスのスパイラル効果
- 文化芸術を起点とした革新的なイノベーション、新たな産業の創出
- 文化芸術資源を活かした文化経済活動の推進を通じた持続性、発展性のある地方創生の実現
- 地方や離島・へき地、被災地における、優れた舞台芸術公演の鑑賞機会充実→居住地域等による鑑賞機会の格差の縮小 等

現在（2019年度）

2020年度

2021年度

2022年度

2023年度

2024年度

ラグビーワールドカップ
I COM（国際博物館会議）

オリパラ東京大会
日本博

【芸術文化振興上の課題例】

- 文化芸術による国家ブランドの構築や経済的価値等の創出、国際発信力を高めるための新たな展開等
- 地方や離島・へき地等において、優れた文化芸術活動を鑑賞・参画する機会と社会的価値等を創出する取組等

世界中の注目が日本に集中



来日外国人が飛躍的に増加

【想定される取組例】

- 文化芸術各分野のトップレベルの水準にある団体の総力を結集するなど、世界水準と評価される公演等を国内外で実施
- 世界から注目される舞台芸術分野の芸術文化公演を実施するための体制づくりや海外との交流を促進するための国際ネットワークの構築
- 地方や離島・へき地等において、高い評価を受ける芸術団体による公演等の実施
- 被災地における、芸術文化の鑑賞機会の提供による文化芸術による復興の促進



太鼓芸能集団「鼓童」の取組
(カナダの著名な舞台演出家である
ロバート・ルバージュ氏との共同制作)

2020年以降へのレガシー創出に資する戦略的な文化芸術施策の展開

障害者による文化芸術活動推進事業

令和2年度予算額
(前年度予算額)

356百万円
300百万円

課題

「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画」(以下、基本計画という)に基づく施策を推進していくことが必要。

平成31年3月に策定した基本計画に規定された基本的施策に沿って、重点的に事業を実施する。

令和2年度事業の拡充内容

① 障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の拡充等【拡充】

障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保などについて、国として取組を推進していくため、基本計画に掲げる基本的施策のうち、試行的な取組や、日本の障害者の優れた文化芸術活動の周知につながる国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的に支援を行う。

鑑賞機会の拡充に向けた取組

障害者が必要な支援を受けて文化芸術に触れたり鑑賞する機会や、自らも芸術活動に参加するという体験機会の拡充に向けた取組を行う。

創造機会の拡充に向けた取組

障害者が自ら芸術を創造することができる環境を整備するため、以下のような取組を行う。
・ 障害者に対する創造の場の確保や情報提供などの支援や創造活動を支援するための人材の養成 等

発表機会の拡充に向けた取組

障害のある方たちが制作した魅力ある作品など、日本の障害者の優れた文化芸術活動の成果を広く発信することに対し支援する。特に、国際的な催しへの障害者の参加の促進については重点的な支援を行う。



国際的な催しでの実演



国の美術館における展示

② 作品等の評価を向上する取組等【拡充】

障害者の芸術作品等が広く世間に認識され、適正な評価を受けられるよう、国の美術館等において展示の取組等を行っていく。特に、2020年度は東京オリンピック・パラリンピックが開催されることから、パラリンピックを念頭においた展示やシンポジウムなどを実施する。

③ 地方自治体に対する新たな支援等【新規】

障害者による文化芸術活動を推進していくためには、地方自治体における取組も重要になることから、地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の推進を図るための事業などを実施できるよう、新たな支援を行う。

現在(2019年度)

2020年度

2021年度

2022年度

2023年度以降

2018年度
法案成立
2019年3月
国の基本計
画策定

2019年度～(数年間)
障害者による文化芸術の鑑賞や創造、発表機会の確保に向けた取組について
重点的に、国としてモデル的な取組を推進する。

地方において検討を開始

地方における独自の計画に基づく文化芸術活動の
推進を図るための事業などを新たに支援

国の基本計画を見直し
(2023年度から)

見直した計画に
基づく取組の
推進を検討

生活文化等における課題や展望等の実態を把握するとともに、食文化をはじめとする生活文化等が持つ多様な価値を生かし、継承、発展及び創造につながる施策を展開する。

生活文化の振興等の推進

1. 暮らしの文化を支える

■ 生活文化調査研究事業

39百万円（12百万円）

・生活文化に関する基礎的な実態調査を踏まえ、各分野の詳細調査を実施しつつ振興策を検討し、国民に対してアウトプットを行う。



2. 暮らしの文化で育てる（別掲）

■ 伝統文化親子教室事業

（1,293百万円の内数）

・次代を担う子供たちに対して、伝統文化・生活文化等に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供することにより、伝統文化・生活文化等を確実に継承し、発展させるとともに、子供たちの豊かな人間性をかんよう（涵養）することを目的に実施。



3. 暮らしの文化を生かす（別掲）

■ 戦略的芸術文化創造推進事業

（606百万円の内数）

・生活文化等によるインバウンド等を対象とした「本物」の体験や生活文化等を異業種との連携による展示など従来とは異なるアプローチにより新たな需要を創出し、「各分野の活性化」「生活文化等の魅力向上」「後継者の確保」を図る。

食文化の振興の推進（新規）

■ 食文化振興推進事業

45百万円（新 規）

・食文化が、芸術や伝統など様々な価値を有する文化芸術の一つとして、国内での地位を確立するため、食文化関係団体等と連携しながら、「文化芸術としての食文化」の振興を推進する。



暮らしの文化の多様な価値を生かした、文化芸術立国の実現

我が国におけるアート・エコシステムの形成

ー現代アートの国際発信と我が国アート市場の基盤整備ー

令和2年度予算額

192百万円

(前年度予算額)

192百万円)

我が国現代アートの国際的な評価を高める活動と国内アート市場の活性化に向けた環境整備に取り組み、我が国におけるアート・エコシステムの形成を図る。

目標

我が国におけるアートの持続的
発展を支えるシステムの形成

要素①

アートに係るイン
フラの整備・充実

要素②

我が国発の作家・作品の国際的
な評価を高める活動の充実・強化

要素③

現代作家の経済的基盤としての
我が国アート市場の活性化・拡大

アート・プラットフォームの形成 96百万円(96百万円)

我が国現代アートの国際的な評価を高める活動を展開するための人的基盤を形成し、国際的な評価を高めていく上で欠かせない人的ネットワークの形成、重要資料の翻訳、日本国内情報の可視化・国際発信等に取り組み、世界のアートシーンにおける我が国のプレゼンス向上を目指す。併せて、アート作品の健全な流通環境の確保に向けた取組みを展開する。

①アート・プラットフォーム形成事業

- 国内外関係者のネットワーク構築／重要資料の翻訳・発信
- 海外プロフェッショナルに向けた情報発信体制の構築
- 国際的な評価を高める海外有力美術館での展覧会の企画
- 国内収蔵情報の可視化・ネットワーク化に向けた取組み
- 安全・安心なアート市場の実現に必要な環境整備 等

②現代アートの国際展開シンポジウムの開催

③現代アートの国際展開に関する調査研究の実施

米国での展覧会を機に国際的な評価が高まった「具体」「もの派」に続き、日本の'80-'90年代や中堅・若手作家が国際的に注目されており、今がチャンス。



【柳幸典 / 大竹伸朗】

【塩田千春】

【加藤泉】

日本アートの国際発信力強化 96百万円(96百万円)

日本の中堅・若手を対象に、国際的な評価を高めることにつながる機会を得た作家への支援をはじめ、美術館での個展等、現代日本作家の飛躍を強力に後押しするとともに、海外の主要な国際展やアートフェア等での発信や我が国を世界のアートの発信拠点へと成長させることに資する取組みを支援し、我が国の国際発信力を強化する。

①現代作家の国際発信の推進(「国際拠点化・現代作家発信推進企画展」の名称変更)

②海外アートフェア等参加・出展等



【アートフェア会場(Frieze Los Angels)】

現代日本アートの国際的評価向上・エコシステム形成を通じた「文化芸術立国」の実現へ

博物館の文化資源を活かした地域のまちづくり、観光施策と併せた事業展開、学芸員等の人材育成、ICOM京都2019大会を契機とした博物館機能強化に資する取組への支援を行う。

1. 博物館文化拠点機能強化プラン

2,001百万円(新規)

○博物館クラスター推進事業 1,490百万円(新規)

観光振興、多言語化による国際発信、ユニークベニューの推進など、博物館を中核とした文化クラスター(文化集積地区)創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備のための取組を支援する。

○地域と共働した創造活動の支援 380百万円(新規)

子供、若者、障がい者、高齢者が参加できる地域のアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員の招へい、派遣等の取組を支援する。



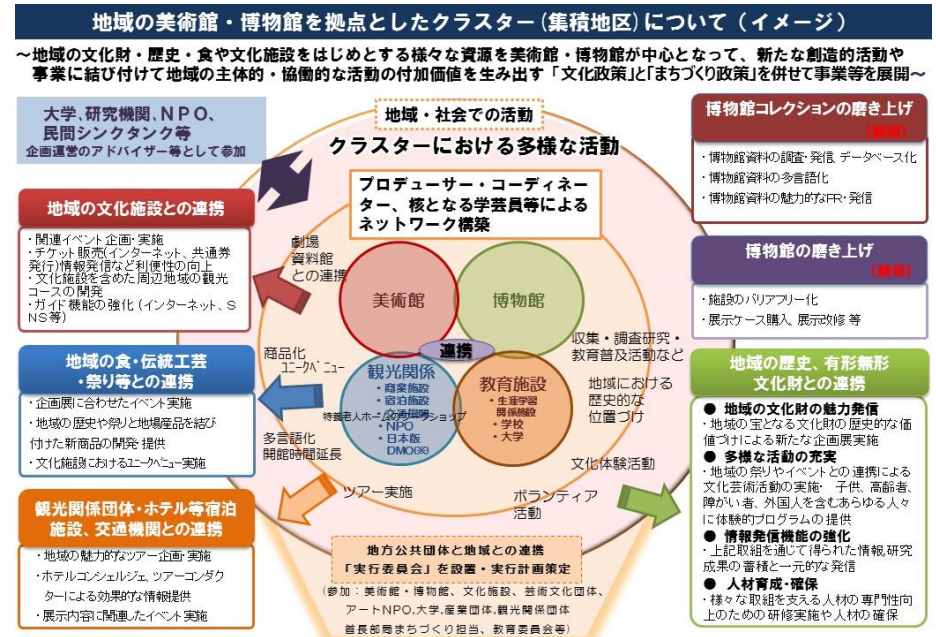
メトロと連携した夜の賑わいモデル



歴史×食文化×観光のクラスターモデル



保育園へのアウトリーチ活動



2. 国立文化施設の機能強化

29,517百万円(29,133百万円)

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実、多言語化対応や夜間開館の充実等を含め、ナショナルセンターにふさわしい機能強化を図る。



デジタルサイネージによる多言語化対応(国立科学博物館)



外国人向けの日本文化体験(東京国立博物館)



東京近代美術館工芸館金沢移転(旧第九師団司令部庁舎・旧金沢偕行社を移築活用)



外国人のための歌舞伎・文楽鑑賞教室・ワークショップ(国立劇場)



国立文化施設(国立科学博物館、国立美術館、国立文化財機構、日本芸術文化振興会)が、国民の貴重な財産である有形・無形の文化的資産を確実に保存、蓄積、継承、発信するとともに、基幹的設備整備などの機能強化及び快適な観覧・鑑賞環境の充実に必要な整備を行うことにより、ナショナルセンターとしての機能強化を図る。

◆「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)

第2章 5. (4)③ 文化芸術立国の実現

国等の地方ゆかりの文化資産等の公開促進や国立文化施設の機能強化、アート市場の活性化など、文化施設を拠点とした文化資源の好循環創出に民間や地方と連携して取り組む。子供や障害者等の文化芸術活動の推進、文化財を防衛する観点での適正周期の修理や緊急調査に基づく防火対策などの防災対策、文化財活用モデル構築や日本遺産認定等により、地域活性化を進める

1. 国立文化施設の機能強化

29,517百万円(29,133百万円)

○運営費交付金

国立文化施設における展覧・公演等事業の実施、多言語化対応や夜間開館の拡充など、国立文化施設(美術館、博物館、劇場等)の機能強化を図る。

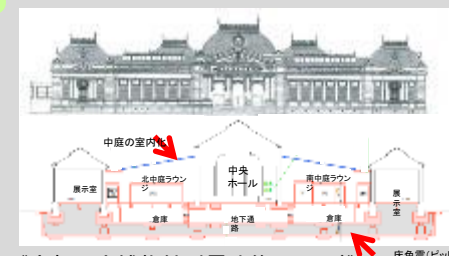
・国立科学博物館運営費交付金	2,732百万円
・国立美術館運営費交付金	7,552百万円
・国立文化財機構運営費交付金	8,633百万円
・日本芸術文化振興会運営費交付金	10,600百万円

2. 国立文化施設等の整備

1,712百万円(2,375百万円)

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を確保するため、基幹施設の改修等を行う。

・国立科学博物館施設整備費補助金	133百万円
・国立美術館施設整備費補助金	1,381百万円
・国立文化財機構施設整備費補助金	198百万円



《京都国立博物館耐震改修イメージ》

耐震改修により文化財の展示環境が向上するとともに、優れた観光資産としての魅力を引き出し、訪日外国人の更なる増加につなげる。

現状・背景

- 我が国の博物館は類似施設も含め5,700館存在するが、人材の不足（1館あたり学芸員1.5人）や、来館者の利便性向上など課題あり。
- 一方、博物館を通じて、多くの人々が、我が国や各地域の文化・歴史・自然に親しむ機会を得ることが可能となり、コミュニティ形成やインバウンド対応などへの貢献も注目。
- 博物館の文化拠点としての機能強化を通じて「文化振興→観光振興→地域活性化」の好循環を創出。

施策の方向性

- ・ 博物館による地域文化発信やコミュニティ形成。
- ・ 文化クラスター（文化集積拠点）による地域文化資源の整備支援。
（人材の配置、コレクションや展示環境改善等）
- ・ 専門人材の養成と質の向上。
（マネジメント層、学芸員）
- ・ 「ICOM京都大会」を契機にレガシーを形成。
（調査研究、持続的な運営、海外ネットワーク）

博物館の機能強化に向けたプラン

地域と共働した創造活動支援事業

- ・ 博物館の資源を活用して、地域文化の発信、学校や地域連携など、コミュニティ形成等へ貢献。
- ・ 博物館が、観光・まちづくり・国際交流などの地域連携に貢献するスタートアップ的な支援。
- ・ 比較的小規模な館でも取組可能。



中学校へのアウトリーチ活動

予算規模：380百万円

博物館クラスター推進事業

- ・ 博物館を中核とした文化クラスター（文化集積拠点）による地域文化資源の整備を支援。
- ・ 地域の観光や産業界との連携のためのコーディネーターや、博物館の魅力を高めるための学芸員やインバウンド支援の職員を配置。
- ・ コレクションの磨き上げ（調査、データベース、多言語等）、展示環境改善、多様な来館者のための利便性向上など来館者の受入と満足度の増を支援。



キャッシュレス導入のクラスターモデル

予算規模：1,490百万円



歴史×食文化×観光のクラスターモデル

（審査経費：42百万円）

博物館人材養成・質の向上

- ・ 学芸員の資格認定試験
（例年100名受験、40名認定）
- ・ 学芸員等の研修
 - ・ 館長研修（就任1～2年目）
 - ・ 専門研修（中堅レベル学芸員）
 - ・ マネジメント研修（管理職）
 - ・ エデュケーション研修（教育普及担者）
 - ・ 学芸員の海外研修（5～10名派遣）

予算規模：56百万円

博物館レガシー基盤強化事業

- ・ 博物館制度の調査研究（審議会の審議に反映）
- ・ PPP等による持続可能な博物館運営の研究（コンセッションの適用可能性を調査）
- ・ 海外ネットワーク構築（国際会議等に専門家を派遣し、博物館政策の国際的な議論に参画・貢献）

予算規模：33百万円

生活者としての外国人に対する日本語教育の推進

令和2年度予算額

955百万円

(前年度予算額)

804百万円)

現 状

【データ】

- 在留外国人数
平成2年約108万人→平成30年約273万人（平成30年12月現在）
- 日本語学習者数
平成2年約6万人→平成30年約26万人
- 日本語教室が開催されていない自治体に居住している外国人数 約45万人（平成29年現在）
- 法務省告示日本語教育機関数
平成2年末384機関→平成30年末708機関

「外国人材受入れ・共生のための総合的対応策」（平成30年12月）

- ①一定水準の日本語の学習機会が外国人に行き渡ることを目指した、**地方公共団体の総合的な体制づくりのための取組支援**
- ②日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人のため、自学自習が可能で**多言語に対応した、ICTを活用した日本語学習教材の開発・提供等の実施**
- ③「ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）」を参考にした**日本語教育の標準や日本語能力の判定基準の検討・作成**
- ④**日本語教師の資質・能力を証明する資格制度の検討**

日本語教育の推進に関する法律の公布・施行（令和元年6月28日）

日本語教育施策 新たなフェーズ

総合的対応策の
早期実行・展開 推進法

全国的な環境
整備 人材確保
質の向上

先進的事例の蓄積

空白地域支援 国の基本方針策定・
地方公共団体へ基本的
な方針のモデル提示

（１）日本語教育の全国展開・学習機会の確保

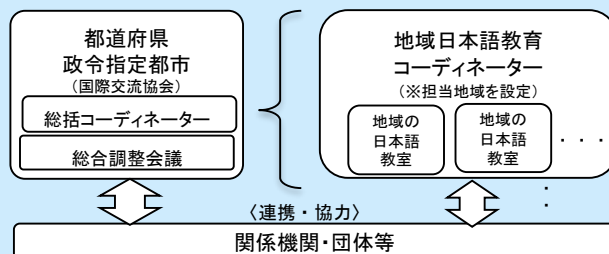
①地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進

令和2年度予算額 497百万円（前年度予算額 497百万円）

都道府県・政令指定都市が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進する。



（地域の日本語教室の例）



②日本語教室空白地域解消の推進等

令和2年度予算額 147百万円

（前年度予算額 140百万円）

- インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）の開発等を実施。

→令和2年度は4言語を開発する。

R1に6言語（日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語）、R2に4言語（インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、カンボジア語）、R3に4言語（タイ語、ミャンマー語、韓国語、モンゴル語）を開発予定

（外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の充実について）

③日本語教育の先進的取組に対する支援等

令和2年度予算額 90百万円

（前年度予算額 90百万円）

- NPO法人や大学、公益法人等が行う、日本語教室の教育上の課題や、都道府県域を越えた広域的活動に伴う課題等を解決するための先進的取組への支援等を実施する。

（２）日本語教育の質の向上等

①日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発・活用

令和2年度予算額 198百万円（前年度予算額 63百万円）

- 文化審議会国語分科会が示した教育内容、モデルカリキュラムに基づき、大学や日本語教育機関等を活用して、日本語教師養成、現職者研修のカリキュラムの開発・実施・普及を行う。

・日本語教師養成カリキュラム

・現職者研修カリキュラム

日本語教師（初任）・・・生活者としての外国人、留学生、児童生徒等、就労者、難民等、海外日本語教師（中堅）

日本語教育コーディネーター・・・地域日本語教育コーディネーター、主任教員

学習支援者（いわゆるボランティア）

- 日本語教師の資質・能力を証明する資格制度のための調査研究

→審議会で検討中の日本語教育の資格（更新講習等）に関する調査研究を行う。

②日本語教育のための基盤的取組の充実

令和2年度予算額 6百万円（前年度予算額 6百万円）

- 日本語教育に関するポータルサイト(NEWS)を運用する。
- 日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等を開催する。

③日本語教育に関する調査及び研究

令和2年度予算額 17百万円（前年度予算額 8百万円）

- 日本語教育の標準等に関する調査研究

→日本語教育の標準の一次報告案（令和元年度末とりまとめ予定）と既存の日本語能力に係る試験との関連付けを行うための調査研究等を行う。

現状

- これまで保存の対象とされてこなかった歴史的・文化的価値のある文化関係資料が多数ある
- 保存するための仕組みが構築されていないため、散逸・消失の危機にある
- 所在情報が把握できていないため、活用することができない

文化関係資料のアーカイブに関する基準・手法を確立することが必要

歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用に係る調査研究を行うとともに、文化芸術活動の推進の基盤構築に関する検討会を実施する。

文化芸術活動の推進の基盤構築に関する検討会

検討会の開催

関係機関や有識者からなる文化芸術活動の推進の基盤構築に関する検討会を開催する。

アーカイブの構築に向けた実践的調査研究

テレビ、ラジオ
の脚本・台本

写真フィルム

その他
(散逸の危機があるもの等)

目録の作成・公開、デジタル化の試行的実施

アーカイブ中核拠点形成モデル事業

撮影所等における映画関連の非フィルム資料

中核拠点の形成をモデル的に支援
(アーカイブの運営、共同利用の促進等)

文化関係資料のアーカイブに関する基準・手法の確立

被災文化財の復旧等事業

東日本大震災により被害を受けた国指定等文化財の保存・修復に特化して実施

補助事業により被災文化財の早急な保存・修復を推進し、被災地の復興を支援する。



名勝・齋藤氏庭園(宮城県石巻市)

10年計画の10年目(最終年度)



史跡・小峰城跡(福島県白河市)

10年計画の10年目(最終年度)

■これまでの対応状況

- ①建造物:30件
- ②美術工芸品:9件
- ③民俗文化財:3件
- ④記念物:41件
- ⑤伝統的建造物群:6件

⇒計89件終了

— 美術館・博物館の再興を通じた心の復興 —

1. 事業概要

■東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日、東日本大震災復興対策本部)

5 復興施策>(2)地域における暮らしの再生>⑤文化・スポーツの振興

(i)「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。

また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。

東日本
大震災

汚泥や塩水等、これまでに
経験のない修理作業に直面



東松島市埋蔵文化財収蔵庫

2. 修理作業の例

●修理(脱塩、汚泥の除去)



●燻蒸、真空凍結乾燥



●汚染物質の計測、分析



美術館・博物館における機能・役割の回復、再興した美術館・博物館への返却

■事業目的

東日本大震災により被災した美術館・博物館の再興を図ることにより、東日本大震災からの復興に資することを目的とする。

■補助対象事業

被災資料を修理するための事業

■補助事業者

東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律(平成23年法律第40号)第2条第2項に規定する特定被災地方公共団体である市町村を管轄する道県。

■補助金額

補助対象経費の50%

復興期間における修理作業の加速化(2018 -2020)

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充

4,533百万円

日本博の開催を契機として、これまでにない形で文化資源を活用したインバウンド向けの観光コンテンツを全国各地で創出し、訪日外国人の地方誘客・消費拡大を促進

○歌舞伎、能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などのダイジェスト版を多言語で公演、訪日外国人向け体験プログラムの創出



多言語解説による「ハンスオン甲斐」の展示（東京国立博物館）

○我が国が誇る縄文から現代までの文化資源を多言語で集中展示



国宝「火焔型土器」(十日町市博物館蔵)



○文化庁、国立博物館等が所蔵する地域ゆかりの文化財を各地方で展示



地域の歴史文化の魅力的な展示

文化庁・国立博物館・三の丸向蔵館・有楽美術館等から地域ゆかりの文化資産を貸与

日本文化の魅力発信

1,660百万円

日本の歴史・文化・芸術の魅力を先端技術(AR・高精細画像等)も駆使しながら、主要空港で発信

空港等における文化財の魅力発信



ロビーにおける高精細映像の展示(仙台空港)



アイヌ文化をテーマとした演出(新千歳空港)



屏風型高精細画像の展示(羽田空港)



ARを活用した歴史資料体験作品

旅前・旅後の情報発信

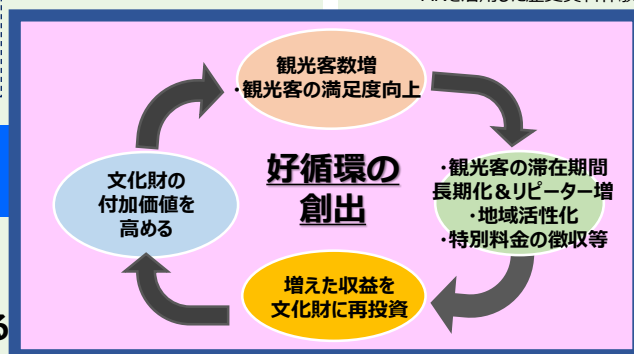
J N T O サイトから文化財情報を一元的に発信

- ① 動画のほか、AR等の先進的なコンテンツを掲載
- ② コンテンツの二次利用等を原則として可能とする
- ③ 外国人目線での多様なコンテンツを掲載

文化財・博物館等のインバウンド対応

1,847百万円

・訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財の多言語解説を整備
・地方の博物館・美術館におけるキャッシュレス化・チケットレス化を進めるとともに、夜間・早朝開館にあわせたコンテンツの造成を支援



Living History (生きた歴史体感プログラム)

1,800百万円

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財のインバウンド活用による地域活性化の好循環を創出



(史跡における当時の様子をARを活用して体験)



(二条城の寛永行幸の時代に実施された茶会を再現)



(火焔型土器を使った調理など縄文時代の生活を実際に体験)



(2次元コードから、多言語解説による音声を読み上げられる)



(地方博物館等におけるキャッシュレス化・チケットレス化)



(夜間開館とあわせたコンテンツの造成)

事業の概要

文化庁を中心とした関係府省庁や地方自治体、文化施設、民間団体等の関係者の総力を結集した大型国家プロジェクトである「日本博」の開催を契機として、各地域が誇る様々な文化観光資源を年間通じて体系的に創成・展開するとともに、国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による「国家ブランディング」の強化、「観光インバウンド」の飛躍的・持続的拡充を図る。

あわせて、地方博物館における国等有する「地域ゆかりの文化資産」を活用した展示等の取組を通じて、各地域の歴史文化の魅力を発信することにより、地方への誘客・消費の拡大を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

○参考：日本博総合推進会議（第1回）【平成30年12月26日開催】＜総理発言（関係部分抜粋）＞

その津川さんが繰り返しおっしゃっていたことでありますが、これらの取組の集大成として、世界の関心が集まる東京オリンピック・パラリンピック。2020年に、世界中の人々が日本に来て、全国各地で日本の美を体感できる日本博を是非開催したいというものであります。私といたしましても、我が国の文化、そして美が世界の至る所に発信され、より深い理解につながっていく、言わばその集大成として、この日本博を位置付けたいと考えています。（中略）日本博は、総合テーマである、先ほども御意見を賜りましたが、日本人と自然の下に、縄文時代から現代まで続く日本の美を各分野にわたって体系的に展開することを試みる、これまでにない幅と奥行きを持ったプロジェクトとして進めていきたいと考えています。（中略）文化庁が中心となって、各関係府省が連携し、関係企業・団体の協力を得ながら、日本博の開催に向けて万端の準備を進めるようお願い申し上げます。

文化資源コンテンツ創成事業

○歌舞伎、能狂言、文楽、日本舞踊、琉球舞踊などのダイジェスト版を多言語で公演、訪日外国人向け体験プログラムの創出等



「日本博」2020 オープニング・セレモニー 記念公演イメージ



体験型ワークショップ（国立能楽堂）

多言語解説による「ハズオン甲冑」の展示（東京国立博物館）

○我が国が誇る縄文から現代までの文化資源を多言語で集中展示等



国宝「火焔型土器」（十日町市博物館蔵）



○文化庁や宮内庁、国立博物館等有する「地域ゆかりの文化資産」を活用し、各地域の歴史・文化・風土等の魅力を展示発信する地方博物館の取組に対して、事業費を一部支援。
あわせて、地方博物館における訪日外国人観光客にも分かりやすい多言語解説や開館時間の柔軟化、新たな文化体験コンテンツの創出等の取組を支援。



地域の歴史文化の魅力的な展示

文化庁・国立館・三の丸尚蔵館・有名美術館等から地域ゆかりの文化資産を貸与

概要

文化財に新たな付加価値を付与し、より魅力的なものとするための取組(Living History)を支援することなどにより、文化財の活用による地域活性化の好循環を創出を行う。また、訪日外国人観光客が多く見込まれる日本遺産や世界文化遺産などにおいて、地域全体で魅力向上につながる一体的な整備や美観向上、公開活用のためのコンテンツの作成などを行うことで、観光拠点としての更なる磨き上げを図る。

事業内容

【補助対象事業者】 地方公共団体等

【補助率】 1 / 2（ただし、条件に応じ2 / 3を上限に加算）

- ① 文化財建造物や史跡等を訪れた方が、歴史的背景に基づいて往時を体験・体感できるような復元行事や展示・体験事業などの取組み「Living History（生きた歴史体感プログラム）」を支援するとともに、特別料金の徴収等の仕組みを構築



（絵図より忠実に再現した大名行列の実施）



（当時の饗応の様子を御殿にて再現）



（火焰型土器を使った調理など縄文時代の生活を実際に体験）



（史跡における当時の様子をARを活用して体験）

- ② 日本遺産や世界遺産などの外国人観光客が見込まれる地域で、魅力向上につながる一体的な整備や美観向上、公開活用のためのコンテンツの作成などを行うことで、観光拠点としての磨き上げを実施



（スロープ・昇降機等のバリアフリー整備）



（伝統的な家屋の宿泊施設への転用）



（名勝庭園の美観向上（屋根の部分葺き替え））



（伝建地区の美観向上（外壁漆喰の塗りなおし））



概要

訪日外国人旅行者の旅前の情報発信の充実や地域での体験滞在の満足度を向上や再訪へ結びつけるため、先端技術を駆使して日本の歴史・芸術・伝統的な文化財や風景など発信する事業を、観光施策と連携させつつ実施。

事業内容

旅行前の情報収集段階、訪日観光客が必ず利用する空港等などの**主要観光インフラ**、必ず訪れる**主要な観光地**などにおいて、文化財を始めとする日本固有の文化資源を**先端技術を駆使して効果的に発信**し、各観光地への誘客や消費の拡大と体験滞在の満足度向上を図る。加えて、日本文化の多様な魅力・コンテンツに関する情報入手を容易にする取り組みも実施。

旅行前 (訪日前の情報収集等)

渡航前の 日本文化発信

渡航前の外国人観光客等に向けた観光情報発信のプラットフォームを提供する。



日本観光の玄関口

空港等における日本文化発信

固有の文化資源を最先端のメディア芸術等を活用して魅力的に発信し、日本滞在への期待感を増すとともに、各観光地・文化芸術施設・イベントへ線で誘導。



新千歳空港アイヌ文化発信イメージ



参考：重要無形民俗文化財 アイヌ古式舞踊

主要観光地

文化財所有者が行う日本文化の魅力発信

社寺や自治体等有識者の知見も活用しつつ、所有する文化財を、民間企業の先端技術を駆使して今までにない新たな公開・活用を行うことで、体験滞在の満足度の向上や観光消費の拡大につなげる。



▶ (参考) 国宝「風神雷神図屏風」(俵屋宗達筆)のMR技術を駆使したミュージアムを開催

国等有する地域ゆかりの文化資源の 先進的な展示における日本文化の魅力発信



文化庁、国立館、三の丸尚蔵館が所蔵する地域ゆかりの文化財を先端技術を活用した体験型コンテンツを制作し先進的な展示を行う。

▶ (参考) 東京国立博物館所蔵 重要文化財 遮光器土偶(青森県つがる市木造亀ヶ岡出土)の複製品によるハンズオン展示の様子。[@東京国立博物館]

日本観光の玄関口

空港等における 日本文化発信

出発直前まで楽しめる空間を演出し、日本滞在の満足度を向上、他地域の紹介で再訪の動機づけとする。



(参考) 羽田空港でのメディア芸術祭受賞作品関連



(参考) 広島空港での4K映像シアターで文化財の展示

旅行後 (帰国後の情報発信)

帰国後の情報発信・レポート促進

帰国後の外国人観光客が旅行中の感想等を投稿するサイトを構築し、更なる外国人観光客の促進へ。



概要

訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して多言語で先進的・高次元な言語解説を整備するとともに、「日本文化を体感できる場」として外国人が多く訪れている地域の美術館・博物館等（文化資源の公開活用を行っている社寺等を含む）の文化施設に更なる来館者を促すため、サイン等の多言語化、キャッシュレスやチケットレス等の環境整備、美術館・博物館等のコンテンツを活用した展覧会、夜間イベント等の文化資源を活用した夜間コンテンツの造成するための経費を支援する。

事業内容

多言語解説整備

- 文化財中核観光拠点200か所を中心として、先進的・費用対効果の高い多言語解説を整備。
また、博物館等のサイン等の多言語化を整備。



2次元コードにスマートフォンをかざすと、英語など多言語解説文のテキスト表示と音声読み上げられる。



現存しない建造物等を史実に基づいて高精細かつ色鮮やかに、多言語によるナレーションにより、VRコンテンツで再現。

観光庁・文化庁・環境省の連携による解説整備を推進

【観光庁】
魅力的でわかりやすい解説文作成

分かりやすい
多言語解説整備
推進委員会

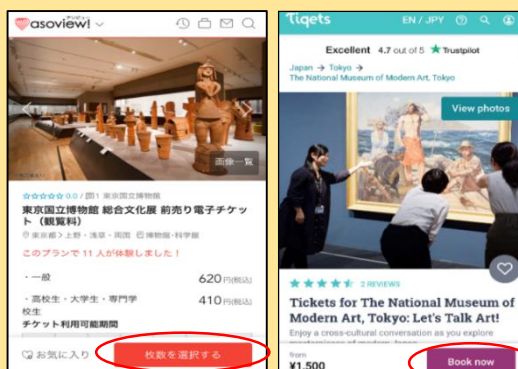
【文化庁】
先進的・高次元な媒体整備

専門家を派遣し、
魅力ある多言語
解説文の作成支援



先進的な媒体を用いた解説整備
への支援

美術館・博物館等の文化施設におけるインバウンド整備



(スマホからチケット購入可能)

◎支援対象メニュー

- ①キャッシュレス決済環境の整備
 - ・キャッシュレス決済端末
 - ・キャッシュレス決済環境対応用端末 等
- ②チケットレス決済環境の整備
 - ・チケットレス決済端末
 - ・Wi-Fi環境の整備 等

博物館等における夜間コンテンツ造成促進

- 地域のナイトタイムを活用した取組と連携した博物館・美術館等における夜間ならではの特別なイベント等を造成経費を支援。



(野外シネマ)

